

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月29日

【事業年度】 第32期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 アクモス株式会社

【英訳名】 ACMOS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 飯 島 秀 幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。
なお、2023年9月28日開催の定時株主総会決議により、本店所在地の定款変更を行っておりますが、現在登記手続中であるため、旧本店所在地を記載しております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目21番19号

【電話番号】 03(5539)8800

【事務連絡者氏名】 経営企画管理部長 末 國 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (百万円)	4,698	4,881	4,526	4,614	5,867
経常利益 (百万円)	354	527	502	474	677
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	250	335	358	303	419
包括利益 (百万円)	255	343	387	278	439
純資産額 (百万円)	1,835	2,132	2,441	2,796	3,091
総資産額 (百万円)	3,115	3,470	3,498	4,593	5,113
1株当たり純資産額 (円)	184.20	213.77	243.76	261.32	289.75
1株当たり 当期純利益金額 (円)	25.86	34.55	36.88	31.08	42.87
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	57.4	59.7	68.0	55.6	55.5
自己資本利益率 (%)	14.97	17.36	16.13	12.31	15.56
株価収益率 (倍)	13.92	17.62	10.95	11.26	9.26
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	487	452	290	358	626
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57	102	26	341	118
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	99	85	203	402	212
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,974	2,240	2,300	2,720	3,016
従業員数 (外 平均臨時雇用 者数) (人)	387 (60)	402 (61)	405 (54)	420 (55)	411 (70)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第32期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。なお、第31期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理としておりましたが会計処理の確定後についても変動はございませんでした。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (百万円)	3,007	3,324	3,083	3,249	3,807
経常利益 (百万円)	236	395	398	418	495
当期純利益 (百万円)	192	271	298	301	344
資本金 (百万円)	693.25	693.25	693.25	693.25	693.25
発行済株式総数 (株)	10,215,400	10,215,400	10,215,400	10,215,400	10,215,400
純資産額 (百万円)	1,658	1,877	2,121	2,296	2,518
総資産額 (百万円)	2,509	2,830	2,930	3,666	4,115
1株当たり純資産額 (円)	170.98	193.55	217.47	234.87	257.25
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 ()	11.00 ()	11.00 ()	13.00 ()	13.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	19.83	27.97	30.69	30.86	35.19
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	66.1	66.3	72.4	62.6	61.2
自己資本利益率 (%)	12.2	15.3	14.9	13.6	14.3
株価収益率 (倍)	18.15	21.77	13.16	11.34	11.28
配当性向 (%)	25.2	39.3	35.8	42.1	36.9
従業員数 (外平均臨時雇用 者数) (人)	243 (33)	254 (34)	267 (33)	269 (34)	276 (49)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	84.9 (91.8)	145.3 (94.6)	100.2 (120.5)	90.7 (118.8)	104.7 (149.3)
最高株価 (円)	468	728	686	411	421
最低株価 (円)	274	227	371	311	338

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月		事項
1991年	8月	東京都千代田区一番町で事業目的を経営コンサルタント業とする株式会社アイ・エフ・シー(現当社)を資本金2,000万円で設立。
1994年	2月	商号をアクモス株式会社に変更し、半導体事業を開始。
1996年	12月	日本証券業協会に店頭売買有価証券(店頭特別銘柄)として登録される。
1999年	5月	経営戦略として連邦経営(株式交換等によるベンチャー企業のグループ化と当社の持株会社化)の方針を決定。
	10月	定時株主総会で、将来の持株会社化と多角化をにらみ定款の事業目的を大幅に追加。
	12月	株式会社エルテックスを株式交換で連結子会社化。
2000年	4月	IC(半導体)事業をアクモス・シーディー株式会社に、キャックス事業をアクモス・アカウントティング株式会社に分社(営業譲渡)し(連結子会社化)、純粋持株会社化をはかる。
	5月	本社を千代田区神田神保町三丁目に移転。
	10月	コンセーユ・アクモス証券株式会社(現・コンセーユ・ティ・アイ株式会社)に出資し、同社を持分法適用会社に、また、データ・ブリッジ株式会社の全株式を取得し、同社を連結対象子会社とする。
2002年	4月	新会社で人材紹介事業のアクシスコンサルティング株式会社を連結子会社化。
	12月	コンセーユ・ティ・アイ株式会社を持分法適用会社から除外。
2003年	6月	IC(半導体)事業から撤退。
2004年	6月	株式会社アルティに出資し同社を連結対象子会社とし、モバイルインターネットコンテンツ開発事業に進出。
	12月	株式会社インタービジョンコンソーシアムを株式交換で連結子会社化。
2005年	3月	持分法適用会社であった株式会社エクスカルの株式を株式会社エルテックスより取得し、連結子会社化。
	5月	茨城ソフトウェア開発株式会社と株式交換契約締結(株式交換日9月1日)。
	9月	茨城ソフトウェア開発株式会社の完全子会社化。 株式会社インタービジョンコンソーシアムの全株式を譲渡。
2006年	3月	株式会社メリト(現 株式会社エスピーシー)を買収し完全子会社化。
	7月	株式会社エルテックスの全株式を譲渡。
	12月	株式会社マックスサポートの株式を取得し連結子会社化。
2007年	1月	株式会社エスピーシーの子会社である株式会社ジイズスタッフの株式を取得し連結子会社化。
2008年	1月	茨城ソフトウェア開発株式会社を吸収合併。
	6月	連結子会社であった株式会社エスピーシーの株式の一部を譲渡し、持分法適用会社とする。
	7月	連結子会社であったデータ・ブリッジ株式会社の事業を引き継ぎ、データ・ブリッジ株式会社を連結対象子会社から除外。(同年12月清算終了)
	10月	連結子会社であるアクモス・アカウントティング株式会社の事業を引き継ぐ。
2009年	9月	アクシスコンサルティング株式会社の全株式を譲渡。
2010年	3月	株式会社マックスサポートの全株式を譲渡し、株式会社マックスサポート及びその子会社の株式会社マックスパートナーズを連結対象子会社から除外。
		日本メカトロニクス株式会社(ACMOSソーシングサービス株式会社)を買収し完全子会社化。
		株式会社アルティの株式の一部を譲渡し連結対象子会社から除外。
	6月	株式会社エスピーシーの全株式を譲渡。
12月	本社を千代田区神田小川町三丁目に移転。	
2012年	10月	アクモス・アカウントティング株式会社をA S ロカス株式会社に商号変更。
2013年	6月	A S ロカス株式会社が吸収分割により株式会社昭文社デジタルソリューションの事業の一部を承継。 National Technical Systems社が保有する株式会社エクスカルの株式を買い取り完全子会社化。
2015年	7月	全員参加型のマネジメント体制「ウィングシステム」を開始。
	12月	株式会社エクスカルの事業の一部を譲渡し連結対象子会社から除外。
2016年	9月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2018年	10月	株式会社エクスカルを吸収合併。
2022年	4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。
	6月	株式会社フィールドワンの株式を取得し連結子会社化。
	7月	ACMOSソーシングサービス株式会社をアクモスメディカルズ株式会社に商号変更。 新たな「アクモスグループ企業理念体系」を制定。
2023年	4月	本社を港区虎ノ門一丁目に移転。

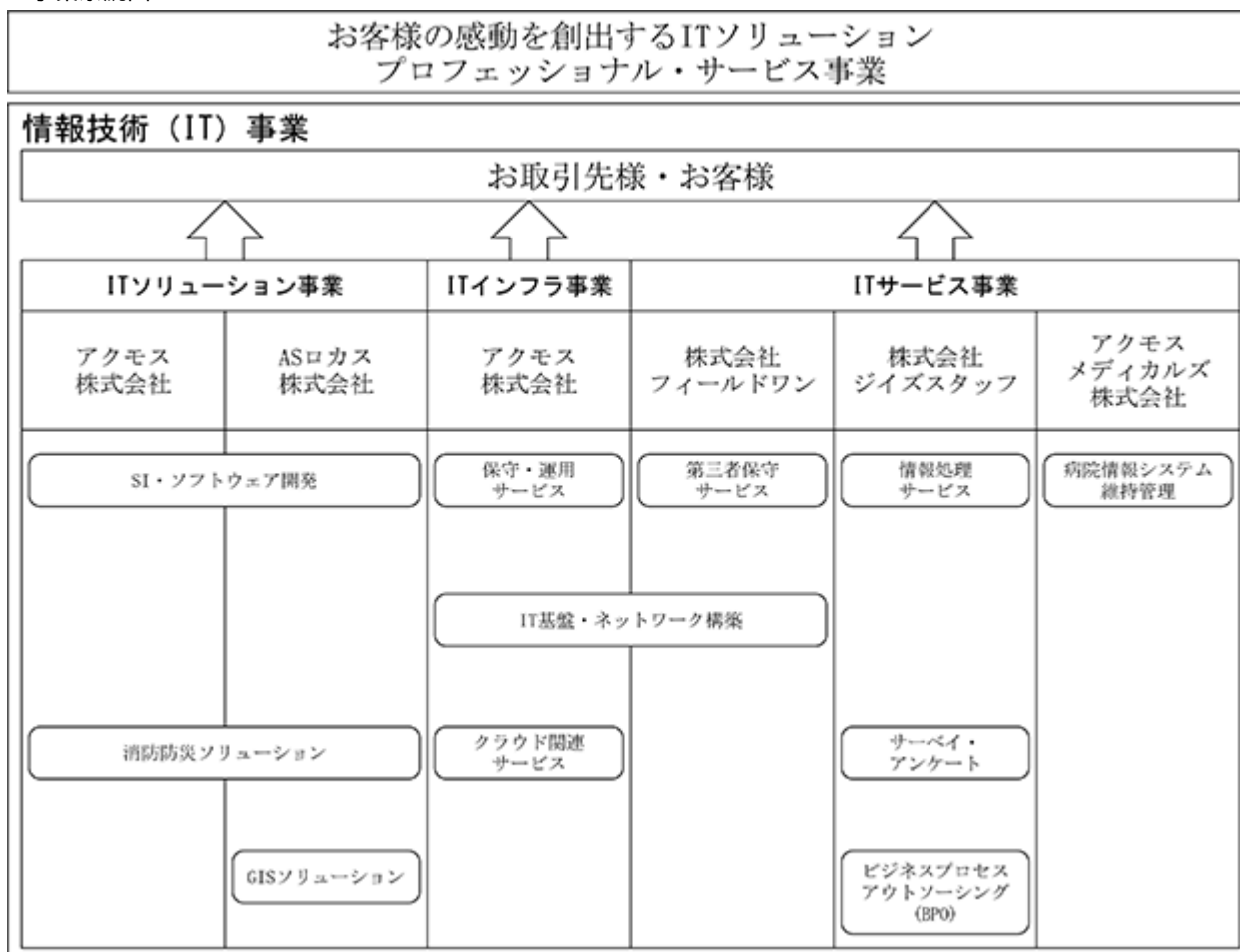
3 【事業の内容】

2023年6月30日現在の当社グループは、事業持株会社の当社及び連結対象の子会社4社で構成されており、連結対象会社のほか、その他の関係会社1社があります。セグメントは、情報技術事業のITソリューション事業、ITインフラ事業、ITサービス事業の3種類で構成されております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

- ITソリューション事業..... SI・ソフトウェア開発、消防防災ソリューション、GISソリューション
- ITインフラ事業..... IT基盤・ネットワーク構築、クラウド関連サービス
- ITサービス事業..... 第三者保守サービス、病院情報システム維持管理、サーベイ・アンケート、ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)

<事業系統図>



(注) その他の関係会社 コンセーユ・ティ・アイ株式会社
 コンセーユ・ティ・アイ株式会社は、上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社に該当します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社) A Sロカス株式会社 (注)2	千葉県千葉市	100	ITソリューション事業	81.0	役員の兼任あり 当社が業務を外注委託
株式会社フィールドワン (注)2.4	東京都新宿区	80	ITサービス事業	80.0	役員の兼任あり
株式会社ジイズスタッフ	東京都千代田区	50	ITサービス事業	100.0	役員の兼任あり
アクモスメディカルズ株式会社	東京都港区	13	ITサービス事業	100.0	役員の兼任あり
(その他の関係会社) コンセーユ・ティ・アイ 株式会社	東京都中央区	50	資産管理事業	[25.24]	当社の筆頭株主

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
 2 A Sロカス株式会社、株式会社フィールドワンは特定子会社に該当しております。
 3 コンセーユ・ティ・アイ株式会社の当社株式の議決権の所有割合は25.24%であります。影響力基準によりその他の関係会社として取り扱っております。
 4 株式会社フィールドワンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を含む)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	786	百万円
	経常利益	107	〃
	当期純利益	72	〃
	純資産額	927	〃
	総資産額	1,144	〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報技術事業	
ITソリューション事業	273 (48)
ITインフラ事業	46 (11)
ITサービス事業	92 (11)
合計	411 (70)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
276 (49)	36.7	12.4	5,159

セグメントの名称	従業員数(人)
情報技術事業	
ITソリューション事業	230 (38)
ITインフラ事業	46 (11)
合計	276 (49)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社は年俸制による給与支給を基本としておりますので、平均年間給与には基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

(4) 多様性に関する指標

提出会社

当事業年度		
労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
74.4	77.6	55.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づく一般事業主行動計画において、目標として開示しておりませんので、記載を省略しております。
 3 当社では、男女において同一の賃金制度を適用しております。また、同一ステージ内においては共通の処遇を行っており、管理職比率の違いが男女の賃金差異の背景となっております。
 非正規雇用労働者には、定年(60歳)後の嘱託再雇用社員(有期契約社員)が含まれています(57.1%)。当社では、専門性を持つシニア層が引き続き活躍すべく、正社員と同等の処遇制度を適用しています。結果として、正規雇用労働者と同様、男性管理職が多く含まれるため、男女の賃金格差が発生しております。

(追加情報)

当社は、女性社員の比率が低いことから、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、女性採用率を高めることを目標としております。当事業年度における採用した労働者に占める女性労働者の割合は以下のとおりであります。

全労働者における割合 27.8%

正規雇用労働者における割合 33.3%

パート・有期労働者における割合 %

「 」は算定対象となる女性労働者がいないことを示しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは中期経営計画（2022/07-2025/06）の開始に合わせ、企業理念体系を再定義し、従来の経営理念を一部改定し、「企業理念」と呼称するとともに、「社是」及び「アクモスフィロソフィー」を新たに制定いたしました。社是と企業理念に従ったアクモスフィロソフィー（考え方、価値観、行動規範）のもと、今後も持続的な成長と企業価値の更なる向上に努めてまいります。

(社是)

挑戦する心

挑戦を心の糧に、失敗を技術の種に

私たちは、社会や技術の進歩が私たちが簡単に追い越して置き去りにしてしまう、そういう変化の激しい時代に生きています。

一方、私たちは変化を好まず、今の生活を変えたくないとのどこかで思っています。

私たちアクモスグループは、事業を通じて社会の進歩・発展に貢献することを使命としております。

その使命を果たすために、私たちは「挑戦する心」をもってプロフェッショナルなサービスを提供し続けます。

(企業理念)

アクモスグループは、社会の進歩・発展に貢献するため、仕事を通して心の豊かさと技術の向上を追求し、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供して、持続的な成長を実現します。

アクモスグループは「仕事を通して心の豊かさと技術の向上を追求する」ことを掲げました。

会社が持続的に成長していくためには、社員一人ひとりの物心両面の豊かさと技術の向上を得られる環境が必要だからです。

同時に「お客さまに感動していただけるプロフェッショナルなサービス」を提供することで、お客さまから信頼され、愛される会社でありたいという願いを込めています。

(アクモスフィロソフィー)

経営の原則

- 1．事業の目的と意義を明確にする
- 2．原理原則に従う
- 3．高付加価値サービスを生み出す
- 4．高収益の会社を目指す
- 5．情報共有で経営者意識を生み出す
- 6．成長を支える

人間力を磨く

- 1．人間として何が正しいかで判断する
- 2．自分事とする
- 3．聴く力をつける
- 4．感謝の気持ちを持つ
- 5．あきらめない心を持つ
- 6．認め合い、高め合う

行動の指針

- 1．プロフェッショナルとして責任を最後まで全うします
- 2．お客さまや仲間と協力して強いチームを作ります
- 3．正しいと思うことを愚直なまでに誠実にやり続けます
- 4．創意工夫して新しいサービスを生み出します
- 5．常に向上心を持って成長し続けます

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2025年6月期までに取り組むべき事業の方向性を示す長期ビジョン2025を2016年に制定し、3年毎に期間を区切って中期経営計画を策定してまいりました。中期経営計画は、長期ビジョンの9年間の最終の3年間（2022/07-2025/06）に当たっており、「進化」をテーマに、中期経営計画に基づく施策、計画を進めてまいります。

(長期ビジョン2025)

社会に必要とされる企業であり続けることを目標に、アクモスグループが2025年に向けて取り組む事業の方向性を示すものとして「アクモスグループ長期ビジョン2025」を策定しております。

「アクモスグループ 長期ビジョン2025」における目指すべき方向性と基本方針は以下の通りです。

目指すべき方向性

1. アクモスグループは、きらりと光るICTサービスを提供して持続的な成長を実現します。
2. アクモスグループは、個性豊かな企業集団を目指します。

基本方針

1. 顧客創造 新しいICTサービスの提供による新顧客の開拓
2. 付加価値増大 全員経営による付加価値の創造
3. アライアンス アライアンスによる顧客感動の追求
4. シナジーの発揮 グループシナジーの活用と人財交流
5. 社員の幸せ 仕事を通じて社員の幸せと成長の実現

(中長期目標)

長期ビジョン2025において3年毎に中期経営計画を策定し、長期ビジョンの方向性を目指して計画を進めてまいります。

各中期経営計画におけるテーマは以下の通りです。

	中期経営計画 (2016/07-2019/06)	中期経営計画 (2019/07-2022/06)	中期経営計画 (2022/07-2025/06)
テーマ	変革	発展	進化
持続的成長プロセス	専門特化。技術・産業に特化した事業変革	専門分野を深耕し、新サービスでお客様を獲得	収益の柱となる自社ブランド事業の創出

中期経営計画（2022/07-2025/06）における基本方針は以下の通りです。

挑戦し続けるグッドカンパニー

テーマ「進化」収益の柱となる自社ブランド事業の創出

Business（事業）×Members（人財）×Value（付加価値）

3つの分野でGoodに挑戦し、外部環境に左右されない成長企業への進化を目指します。

1. Good Business 成長領域の軸をセキュリティからクラウドに拡大し、お客様のニーズに対応する最適なICTサービスを提供する
M & A投資を促進
2. Good Members 社員の挑戦する心を育み、人財成長の仕組みを構築して、会社と社員が挑戦し続けるための基盤を確立する
3. Good Value 基準年度である2022年6月期との比較で、中期経営計画の3期の各事業年度の売上高、営業利益で増収、増益を目指す

経営目標(定量的目標)

当社グループでは中期経営計画の2年度目、3年度目については毎期業績予想を見直すローリング方式を採用しており、直近の事業環境を踏まえ第33期の連結業績の見通しを見直しております。

見直し後の中期経営計画(2022/07-2025/06)における経営目標は以下の通りです。なお、目標とする経営指標としてはROE(株主資本利益率)、営業利益率及び時間当たり付加価値(注)を採用しており、長期ビジョン2025での2025年6月期における数値目標はROE15%、時間当たり付加価値は5,000円であります。

	第32期 2023年6月期 (実績)	第33期 2024年6月期 (予想)	第34期 2025年6月期 (計画)
売上高(百万円)	5,867	6,200	6,300
営業利益(百万円)	649	710	710
経常利益(百万円)	677	700	700
親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	419	460	460
ROE(%)	15.6	15.5	16
営業利益率(%)	11.1	11.5	11

(注)時間当たり付加価値は以下のように定義しております。

$$(\text{収入} - \text{人件費以外の経費}) \div \text{総稼働時間} = \text{時間当たり付加価値}$$

(対処すべき課題)

当社グループは、社是、企業理念、アクモスフィロソフィーを制定し、理念体系として公表しております。理念体系と部門別採算制度ウィングシステムを両軸とし、事業活動を通じて、社会の進歩・発展に貢献するため、仕事を通して心の豊かさや技術の向上を追求し、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供し、持続的な成長を実現するために、「人財の確保と育成」、「エンゲージメントの向上」、「製品・サービスの拡充」、「営業力の強化」、「情報セキュリティリスクへの対応」を対処すべき課題としており、以下の取り組みを推進してまいります。

1. 人財の確保と育成

中期経営計画の基本方針Good Membersにおいて、社員の挑戦する心を育み、人財成長の仕組みを構築して、会社と社員が挑戦し続けるための基盤の確立に取り組んでおり、人財の量の確保と育成に最優先で取り組んでまいります。

- ・ITソリューション及びITインフラ事業では、標準1年、最長1年3か月の新入社員の教育プログラムを活用し、高度化する技術に対応できる自律した社員を育成する。
- ・事業ポートフォリオのGrowth(成長)及びChallenge(挑戦)の2つの領域で必要な人財の育成のため資格取得支援などの専門性向上に引き続き取り組む。
- ・事業ポートフォリオのCore(現在の軸)の領域では、未経験者の育成や新しい分野への挑戦を可能とするリ・スキルのモデルケースの検討を開始する。
- ・自社グループの人財のみならず、ビジネスパートナー企業との連携を深め、ITソリューション事業分野での技術者の確保に努める。

2. エンゲージメントの向上

新型コロナウイルス感染症の影響下で定着した在宅勤務等働く環境の変化は、広域での人財採用を可能にし、採用市場だけでなく雇用環境にも大きな影響があります。

当社グループは、社員が、理念体系や事業の将来像に共感し、働きやすい、魅力のある環境を整備、提供し、社員のエンゲージメントの向上を図ってまいります。

- ・理念体系の理解を深め共感を促す。
- ・各ウィングでの活動を通じて、経営への理解、参画意欲を醸成する。
- ・自律的な行動を促し、業務に取り組めるよう心理的安全性に配慮したコミュニケーションスタイルの確立を目指す。
- ・昇格基準や評価の仕組み等人事評価制度を見直す。

3. 製品・サービスの拡充

当社グループは、中期経営計画のテーマとして「進化」を掲げ、収益の柱となる自社ブランド事業の創出に取り組んでおります。売上高全体に占める自社製品・サービスの割合が少なく、製品&サービスの拡充を課題としております。

- ・グループ各社の連携を深め、消防・防災領域での新製品・サービスの研究開発を行う。
- ・リファーマビリティ機器を活用したIT基盤のリプレイスの領域で、グループ事業間での連携を深め、顧客の需要発掘を目指す。
- ・クラウドビジネス領域でのニーズに対応した新規サービスの創出に取り組む。

4. 営業力の強化

当社グループでは、中期経営計画において増収増益によるGood Valueの実現を目指しており、新規ユーザーや当社グループ製品サービス普及のため、営業力の強化を課題としております。

- ・主要顧客との関係性を深め、当社グループ事業の訴求を図り、受注の増加を目指す。
- ・アライアンスパートナーとの連携やWEBマーケティング活用等により新規開拓に努める。

5. 情報セキュリティリスクへの対応

当社グループはITのプロフェッショナルとして、不正アクセス等の外部リスクに加え、情報漏洩等の内部リスク上の課題に引き続き取り組んでまいります。

- ・情報セキュリティに長けた人材育成を更に進めるとともに、外部専門機関とも連携し、情報セキュリティマネジメントレベルの向上に努める。
- ・常に晒されているリスクから守るため、自社開発のメール訓練ソリューションや勉強会などの研修を実施し、社員個々の対応力強化に努める。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループの企業理念は、「アクモスグループは、社会の進歩・発展に貢献するため、仕事を通して心の豊かさや技術の向上を追求し、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供して持続的な成長を実現します」であり、サステナビリティに関する考え方を表しております。

また、サステナビリティに関する取り組みは、次の通りです。なお、次の文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理体制

当社は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のコーポレート・ガバナンス体制及びリスク管理体制を構築しております。取締役会は、サステナビリティに関連するリスク及び機会についても、このコーポレート・ガバナンス体制の中で監視及び管理等の統制を行っております。

なお、当社は、取締役会の構成及び各取締役のスキルマトリクスに、新たなスキルの項目としてサステナビリティを加えました。今後、このスキルを有する代表取締役会長兼CEOである飯島秀幸と新任の社外取締役小竹由紀を中心に、取締役会において、サステナビリティを巡る課題について、その重要度の判定を含めて検討を進めてまいります。

(2) 戦略

当社グループは、社是、企業理念、アクモスフィロソフィーから構成される理念体系を制定し、これらに基づき持続的な成長と企業価値のさらなる向上に努めております。

また、長期ビジョン2025(2016年制定)は、ICTの利活用がさらに進み、新しい技術がビジネスや新たな産業の創出につながると期待されている将来においても、当社グループが社会に必要とされ続ける企業であるための方向性を示すものとして制定いたしました。

当社グループは、社会的な価値と経済的な価値の向上が伴ってこそ、持続的な社会の進歩・発展に貢献できるとの考えから、中期経営計画(2022/07-2025/06)では、挑戦し続けるグッドカンパニーを目指して、Business(事業)、Members(人財)、Value(付加価値)の3つの分野でGoodに挑戦し、外部環境に左右されない成長企業への進化を目指しております。なお、以下特に記載のない場合、「社員」という記載には、正規雇用労働者及び非正規雇用労働者を含んでおります。

(人財の多様性確保を含む人財育成に関する方針及び取り組み)

ICTの高度な利用は、長期ビジョン2025を制定した当時よりも、内容、範囲ともに加速しており、当社は、社会や技術の進歩の変化の激しい時代にあって、人財の成長は不可欠であると考えております。

中期経営計画の基本方針Good Membersにおいて、社員の挑戦する心を育み人財成長の仕組みを構築し、会社と社員が挑戦し続けるための基盤の確立に取り組んでおり、中でも、人財の量の確保と育成を最優先課題としております。なお、以下に示す取り組みについては、当社グループの主要な事業会社である当社が、連結売上高の64.6%、社員数は全体の67.5%を占めておりますので、当社単体に関する取り組みとなっております。

人財育成

人財育成に関する当社の主な取り組みは、以下の通りです。

イ．新入社員の育成

当社は、技術系新社員について、高度化する技術に対応できる自律した社員の育成のため、標準で1年(開発技術職)、最長で1年3か月(ネットワーク技術職)の教育プログラムを採用しており、2022年4月入社新社員16名から適用しております。2023年4月入社の新社員20名は、前年のプログラムの反省点、良かった点に基づき、一部見直しを行ったプログラムを履修しております。

ロ．管理職育成

当社は、管理職が、担当部署に所属する人財育成の重要性を再認識し、人財一人ひとりを大切に考え、各自の能力、意欲、業務への取り組み姿勢を育み、組織としての力を向上させることを目指しております。管理職のあるべき姿として、部下育成に効果的な上司の行動を定義し、行動基準を制定いたしました。また、この行動基準を軸として、座学(オンライン、集合併用)での研修とステージ4以上の人財育成の実践を組合せ、人財開発のできる管理職の育成を強化する取り組みを進めております。

ダイバーシティ・人財の多様性確保

当社は、人財の多様性が、企業の持続的な成長を確保する上で強みとなるとの認識をしており、アクモスフィロソフィーの第2章人間力を磨くにおいて、「認め合い、高め合う」をフィロソフィーの一つとして決めました。

イ．新卒採用における多様性の確保

当社は、性別、国籍、文系理系などを問わず、能力、適性を総合的に考慮した採用活動を行っております。当社の採用は、技術職が中心ですが、採用では、女性活躍推進法の一般事業主行動計画に基づき、女性の採用比率30%以上を目標に、女性の採用に取り組んでおります。

なお、外国人採用については、応募者全体に占める外国人の割合が少ない状況が続いているため、具体的な数値目標は設定しておりません。

ロ．シニア層の活用

当社では、60歳の定年を迎える人員が増える傾向にあり、シニア層を含めた幅広い人財の活用のため、処遇、役職など継続雇用制度を見直し、年齢を問わず活躍できる制度としております。経験者採用においても、当社において知見や経験が不足している業務を中心にシニア層の採用を行っております。当連結会計年度末の当社の管理職以上の役職者のうち、60歳以上の役職者は、11名です。

(社内環境の整備に関する方針及び取り組み)

過去数年間の新型コロナウイルス感染症の影響下で起こった働く環境の変化は、広域での人財採用を可能にするなど、雇用環境にも大きく影響しております。

当社は、このような雇用環境の変化を踏まえて、社員が、アクモスグループの理念体系や事業の将来像に共感し、働きやすく、魅力のある社内環境を整備、提供するとともに、心理的安全性に配慮したコミュニケーションスタイルの採用により、エンゲージメントの向上に取り組んでおります。

なお、ここでいう、「社内環境」とは、勤務する場所だけを指すものではなく、各種の制度や法令対応を含んでおります。

人事評価制度改革

当社は、上記で述べた通り、管理職の役割として、人財育成に重点を置いております。このため、管理職に適用する人事評価制度において、人財育成の評価と業績等の成果の評価を同等の比率にする見直しを行いました。管理職の行動基準と人財育成指標を評価項目とし、育成指標の評価のため、社員目標管理制度を試験的に導入しました。

今後、特に育成フェーズにある若手社員層について、昇格の基準の見直しを図り、これまでの制度との比較で、社員一人ひとりの成長の結果に応じて早期に昇格できるよう人事評価制度の適正化に取り組んでまいります。

女性の活躍推進

当連結会計年度末の当社の正規雇用労働者に占める女性社員の割合は、15.5%（276人中43人）で、女性社員の割合が少ない状態となっております。このような現状に対処するため、当社は、女性活躍推進法及び次世代育成支援法上の一般事業主行動計画に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備、並びに、すべての社員がライフステージにかかわらず十分に能力を発揮し、仕事と家庭を両立させることができる環境の整備に努めております。

オフィス環境の改善

当社は、テレワークやフレックス制度など、多様な働き方を支援する制度を設けております。両制度とも、定着しており、働き方の変化にともない、オフィス環境についても見直しを実施しました。

まず、2023年4月の本社事務所の移転時に、技術・営業部門のレイアウトの一部にフリーアドレスに対応したレイアウトを採用し、続いて、同年6月に茨城開発センターの一部フロアについてもフリーアドレス化を図りました。フリーアドレスの環境でもコミュニケーションを図れるよう共用のスペースも設置しております。

(3) 指標及び目標

当社の現時点における人的資本にかかわる指標及び目標と当連結会計年度における実績は、下記の通りです。

テーマ	指標	実績		目標
		正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
女性の活躍推進	採用に占める女性比率	33.3%	%	30%
	平均勤続年数の男女比	3.4年		全ての従業員で3年以下
次世代育成支援	育児休業取得者の復職率	%		90%以上を維持

「 」は算定対象となる労働者がいないことを示しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変動に係るリスクについて

当社グループの主要事業は、景気動向等経済環境の変化による顧客企業の情報化投資の変動の影響を受けやすい傾向があり、顧客企業の景況感の変化が業績に対し影響を与える可能性があります。

(2) 特定事業分野の顧客に対する売上依存度に係るリスクについて

当社のITソリューション事業については、特定の総合電機メーカー及びそのグループ企業の顧客に売上が集中しております。業種は分散しておりますが、顧客企業の業績や契約内容の変更などにより売上高が変動するリスクがあります。

(3) 契約の解除、中途解約に係るリスクについて

当社グループでは、小口から大口の契約まで様々な規模の業務を行っておりますが、特に大口の契約においては、契約期間の途中に何らかのトラブルが発生したことにより契約の解除又は解約となった場合、当初予定してい

た収益を獲得することができない、又は当該契約業務にかかった経費の回収ができない等業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報漏えい、個人情報の保護に係るリスクについて

当社グループにおいては、システム開発や検証試験を通じ、顧客の重要な情報の提供を受けており、また、多くの個人情報の取扱いをともなう事業活動を行っております。情報漏えいや個人情報の保護には最善を尽くしておりますが、万一漏えいや個人情報の流失等の事象が生じた場合には補償等の問題が生じる可能性があります。

(5) 事業の推進者、各グループ会社の経営者に係るリスクについて

当社グループでは、各会社の規模が小さく、経営者や特定の事業又は業務の推進者に業務が集中する傾向にあり、経営者や事業の推進者にかかわるリスクがあります。

(6) 労務上の課題に係るリスクについて

当社グループ各社とも、労働基準法を遵守し、適正な労働条件の整備を行っております。組織再編等に伴い、希望退職の募集や配置転換、雇用契約内容の変更等を行う場合があります。労務上の問題については労使で協議して解決にあたりますが、場合によっては従業員との間に紛争や訴訟等が生じる可能性があります。

(7) 事業投資及び子会社株式の評価に係るリスクについて

当社グループでは、グループシナジーのある事業への投資を今後も継続してまいります。投資先企業の業績が計画を下回った場合には、のれん償却額などの経費が収益性に影響を与える場合があります。また、投資先企業に係る子会社株式、投資有価証券、のれんについて減損損失の適用対象となった場合には、これら資産の評価切り下げにより損失が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、事故に関するリスクについて

当社グループの事業所周辺で地震、風水害等の自然災害や事故、新型コロナウイルス感染症などのパンデミックが発生した場合、資産の被災や交通事情の悪化、感染拡大防止措置での外出制限による出勤困難等により業務の遂行が困難となる可能性があります。また、自然災害や事故の発生に伴い、水道の断水や電力供給量の低下による停電等が起こる可能性があります。特に、当社グループの事業はシステム運用等で安定した電力供給に依存しており、停電が発生した場合には業務に大きな支障をきたす恐れがあります。

(9) 人材確保のリスクについて

当社グループでは、新卒・キャリアの採用と社内外での教育・研修により社員の育成に務めるとともに、パートナー企業との協力により、お客様のニーズに合致した優秀なIT技術者の確保を行っております。しかし、優秀な技術者の確保・育成が困難となった場合、受注や業務遂行に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム開発上のリスクについて

ITソリューション事業ではシステムの受託開発を行っております。システム開発案件の受注時にはリスク検討を慎重に行い、受注後のプロジェクトマネジメントの強化も行っておりますが、受注時の想定以上に工数が発生した場合や、成果物に瑕疵があり、改修対応のために追加費用が発生したことにより不採算案件となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 棚卸資産の評価に係るリスクについて

当社グループの第三者保守業務では、お客様のシステムが安定して稼働できるように、お客様のシステムにあわせた保守用部品を確保しております。しかし、保守部品という性質上、回転期間が長期となり、また、中古部品であることから流通量が少なく、第三者への売却が困難であるため、定期的に廃棄や資産価値評価の見直しが必要となる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日、以下「当期」という。)におけるわが国経済は、ウイズコロナへの生活様式に切り替えが進むなか、経済活動は緩やかな回復傾向がみられますが、世界的な物価上昇や金融引き締めの影響により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業を取り巻く環境は、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進により、国、地方公共団体及び民間ではシステム更新や新サービス創出のための基盤構築などの取り組みが進められております。政府の方針としてもマイナンバーの普及などの行政のデジタル化推進や、サイバーセキュリティ戦略、教育、医療、防災等のDXが重点方針として掲げられており、IT分野の拡大が期待できます。一方で慢性的なIT人材の不足が続いており、人材の確保と育成が重要課題となっております。

当社では、2022年4月入社の新入社員より初年度をIT人材としての知識や行動を習得する研修期間と位置付け、1年間の研修期間を設けることといたしました。当期においては実践的なプロジェクトとして社員の健康診断予約システムを開発し、管理業務の効率化に寄与しております。また、中堅社員、管理職に対しても職位に応じた研修を実施し、社員の育成に注力いたしました。

また、当社は、経営環境にあわせて働く環境の充実を図るとともに、グループ本社としての機能を高めるため、2023年4月に本社事務所を東京都港区虎ノ門へ移転いたしました。連結子会社2社(アクモスメディカルズ株式会社、株式会社ジズスタッフ)も同時期に本社移転を行っております。

当期からの中期経営計画(2022年7月~2025年6月)の開始に当たり制定いたしました「社是」である「挑戦する心」のもと、「進化」をテーマとし、Business(事業)、Members(人材)、Value(付加価値)3つの分野でGoodに挑戦し、外部環境に左右されない成長企業への進化を目指します。成長領域の軸をセキュリティからクラウドに拡大し、お客様のニーズに対応する最適なICTサービスを提供してまいります。

当期は本社移転に関する費用が発生したものの、前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日、以下「前期」という。)を超える業績を達成することができました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年6月期)	前連結会計年度 (2022年6月期)	増減額	増減率 (%)
売上高	5,867	4,614	1,252	27.1
営業利益	649	472	177	37.4
経常利益	677	474	203	42.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	419	303	115	38.2

当期の売上高は5,867百万円(前期は4,614百万円、前期比27.1%増)、営業利益は649百万円(前期は472百万円、前期比37.4%増)、経常利益677百万円(前期は474百万円、前期比42.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は419百万円(前期は303百万円、前期比38.2%増)となりました。当期の連結業績には、前期末に連結子会社となった株式会社フィールドワンの損益が加わっております。なお、株式会社フィールドワンの決算日は3月末日であるため、同日現在の財務諸表を使用し、決算日が異なることから生じる差異については必要な調整を行っております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。なお、当期より報告セグメントを「ITソリューション」、「ITインフラ」及び「ITサービス」の3区分に変更しております。変更の内容は以下の表のとおりです。

当期からの区分	主な事業内容	前期までの区分
ITソリューション	SI・ソフトウェア開発、 消防防災ソリューション、GISソリューション	ITソリューション
ITインフラ	IT基盤・ネットワーク構築、 クラウド関連サービス	
ITサービス	第三者保守サービス、病院情報システム維持管理、 サーベイ・アンケート、ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)	ITサービス

(注) 以下の各セグメントの文中における前期の実績値は、変更後のセグメント区分により組み替えた後の数値となっており、記載箇所には を付しております。

(単位：百万円)

セグメント		当連結会計年度 (2023年6月期)	前連結会計年度 (2022年6月期)	増減率 (%)
ITソリューション	売上高	3,291	3,009	9.4
	営業利益	288	285	1.0
ITインフラ	売上高	1,048	858	22.1
	営業利益	257	195	31.8
ITサービス	売上高	1,541	763	101.8
	営業利益	146	71	103.9

< ITソリューション事業 >

当期では、消防通信指令システムの初期整備や、GISを活用した官公庁の調査請負案件のほか、民間企業からの開発案件も堅調だったことから、当期の売上高は3,291百万円(前期は3,009百万円、前期比9.4%増)、営業利益は288百万円(前期は285百万円、前期比1.0%増)となりました。

< ITインフラ事業 >

当期では、地方自治体のテレワーク環境整備を含むネットワーク構築案件が完了し、クラウド化及びセキュリティ強化の需要を捉え、構築、運用案件を中心とした売上も堅調に推移しました。また、前期末に当社グループに加わった株式会社フィールドワンのネットワーク構築での協業も始まりました。当期の売上高は1,048百万円(前期は858百万円、前期比22.1%増)、営業利益は257百万円(前期は195百万円、前期比31.8%増)となりました。

当社のSaaS製品群(注)については、販売パートナーの自社媒体でのご紹介やWEB媒体へのご掲載をいただいているほか、展示会への出展を行うなど販売活動に注力しており、販売パートナー経由での売上が増加しております。お客様のご意見を取り入れながら製品の改良を行い、より良い製品を提供できるよう対応を行っております。

(注)当社SaaS製品群

- ・ 標的型攻撃メール訓練ソリューション製品
「SYMPROBUS Targeted Mail Training」
「SYMPROBUS CoTra Enterprise」
- ・ 添付ファイル分離メールゲートウェイソリューション
「SYMPROBUS File Atcala」

< ITサービス事業 >

前期末に連結子会社となった第三者保守サービスを提供する株式会社フィールドワンの業績が加わっております。第三者保守サービスでは、保守対応機種を広げるための人財採用や、当社とのネットワーク構築での協業を進めました。保守・レンタルでは概ね堅調であったほか、システムの販売・修理が好調で、業績は順調に推移しました。病院情報システム維持管理では案件数に対応して、外注人員の割合が高まってきたことから、人員の効率的な運用を鑑み、契約病院の見直しを行ったほか、新規病院との契約や増額での更新もあり、付加価値の向上に取り組みました。また、サーベイ・アンケート、BPO(注)ではWEB広告やSEOを活用したプロモーション展開のほか、販売パートナーとの連携を強化し、業績は回復基調となっております。ITサービスの当期の売上高は1,541百万円(前期は763百万円、前期比101.8%増)、営業利益は146百万円(前期は71百万円、前期比103.9%増)となりました。

(注) BPO：ビジネスプロセスアウトソーシング

財政状態の状況は次のとおりです。

・資産

当期末の総資産は前期末から519百万円増加し、5,113百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加296百万円、受取手形及び売掛金の増加47百万円、仕掛品の増加50百万円、有形固定資産の増加56百万円、保証金及び敷金の増加56百万円、繰延税金資産の増加33百万円のうち、保険積立金の減少35百万円があったことによるものです。

・負債

当期末の負債は前期末から225百万円増加し2,022百万円となりました。これは主に、買掛金の増加16百万円、未払金の増加86百万円、未払費用の増加56百万円、アフターコスト引当金の増加26百万円、前受金の増加70百万円、未払法人税等の増加31百万円の一方、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の減少62百万円があったことによるものです。

・純資産

当期末の純資産は前期末から294百万円増加し3,091百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益419百万円、配当金の支払い127百万円によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は3,016百万円となり、前期末より296百万円増加しました。

各キャッシュフローの区分の状況とその要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは626百万円の収入(前期は358百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等の支払額220百万円、棚卸資産の増加55百万円、売上債権の増加118百万円があった一方、未払費用等その他流動負債の増加233百万円、税金等調整前当期純利益649百万円、非資金項目である減価償却費49百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは118百万円の支出(前期は341百万円の支出)となりました。これは主に、保険の解約による収入71百万円、有形固定資産の取得による支出82百万円、無形固定資産の取得による支出49百万円、保証金及び敷金の差入による支出58百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは212百万円の支出(前期は402百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出62百万円、子会社による自己株式の取得19百万円、配当金の支払額126百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	2,049,282	9.9
ITインフラ事業	582,170	32.5
ITサービス事業	1,022,521	88.5
合計	3,653,974	28.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	3,653,089	10.8	1,231,435	43.5
ITインフラ事業	1,132,185	60.9	491,075	21.1
ITサービス事業	1,663,758	111.5	553,838	28.4
合計	6,449,034	34.7	2,276,349	34.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	3,279,793	9.5
ITインフラ事業	1,046,664	22.2
ITサービス事業	1,541,239	101.9
合計	5,867,697	27.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載のとおりであり、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

また、これらの連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の数値及び偶発債務の開示並びに当該会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りを必要とする場合があります。見積りによる算定を採用する場合において、当社グループの経営陣は、貸倒債権、棚卸資産、投資、アフターサービス、偶発事象、訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っています。経営陣によるこれらの判断・評価は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる要因に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なることがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前期に比べて1,252百万円(27.1%)増加し5,867百万円となりました。これをセグメント毎に分析すると、ITソリューション事業の売上高は282百万円(9.4%)増加し3,291百万円、ITインフラ事業の売上高は190百万円(22.1%)増加し1,048百万円、ITサービス事業の売上高は777百万円(101.8%)増加し1,541百万円となっております。

(売上総利益)

売上総利益は、前期に比べて507百万円(28.9%)増加し、2,264百万円となりました。売上総利益率は38.6%(前期は38.1%)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前期に比べて330百万円(25.7%)増加し1,614百万円で、販売費及び一般管理費の売上高に対する割合は27.5%(前期は27.8%)となりました。

(営業利益)

売上高の増加に伴い営業利益は、前期に比べて177百万円(37.4%)増加し649百万円となりました。

(経常利益)

保険解約返戻金33百万円など36百万円を営業外収益として計上し、支払利息6百万円など8百万円を営業外費用として計上しており、これらの結果、経常利益は前期に比べて203百万円(42.8%)増加し677百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は前期に比べて140百万円(27.7%)増加し649百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、法人税等209百万円などを控除した後の親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べて115百万円(38.2%)増加し419百万円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

c. 財政状態の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの事業運営上必要な運転資金及び設備資金については、自己資金又は借入金により調達することとしております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は572百万円、現金及び現金同等物の残高は3,016百万円であります。なお、重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(参考) キャッシュ・フローの関連指標の推移

	2019年 6月期	2020年 6月期	2021年 6月期	2022年 6月期	2023年 6月期
自己資本比率(%)	57.4	59.7	68.0	55.6	55.5
時価ベースの自己資本比率(%)	112.0	170.2	112.6	74.4	76.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	52.0	48.2	42.5	176.9	91.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	180.9	224.2	165.7	297.6	103.9

(注) 自己資本比率：期末自己資本 / 期末資産の部合計 × 100

自己資本 = 純資産合計 - (新株予約権 + 非支配株主持分)

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出

営業キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象
 インタレスト・カバレッジ・レシオの計算における利払いは、連結損益計算書に計上されている支払利息を対象

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、企業価値の向上と継続的な成長のため、財務基盤の強化と収益力の向上に重点を置いております。中期経営計画の目標にも掲げましたとおり、ROE(株主資本利益率)及び営業利益率を重要な経営目標としており、その進捗状況については以下のとおりであります。

	第31期 2022年6月期 (実績)	第32期 2023年6月期 (実績)	第33期 2024年6月期 (予想)
ROE(%)	12.3	15.6	15.5
営業利益率	10.2	11.1	11.5

当連結会計年度では目標としておりました営業利益率10%以上は達成したものの、ROE17%以上は未達となりました。「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、今後も中期経営計画に基づき、企業価値を高め、より一層株主価値の向上に努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、事業の専門性を高め、また新しいサービス・製品の拡充を図り競争力を強化するという方針に基づいて行われております。当連結会計年度は、主にITソリューション事業におけるシステムの研究開発等により総額2百万円（前期比28百万円減）の研究開発費を計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、業務システムや機能の拡充などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は131百万円であり、以下のとおりであります。

有形固定資産

有形固定資産の投資額は82百万円となり、その主なものはコンピュータ設備・建物付属設備・OA機器の新設及び更新であります。

無形固定資産

無形固定資産の投資額は49百万円となり、その主なものはソフトウェア製品の制作であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年6月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
アクモス株式会社 (東京都港区)	ITソリューション事業、 ITインフラ事業	本社事務所 設備、機器等	93,645	24,857	68,836 (2,890)	187,339	276

(2) 子会社

2023年6月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
ASロカス株式会社 (千葉県千葉市)	ITソリューション事業	本社機能 管理用機器	4,135	10,687		14,822	43
株式会社フィールドワン (東京都新宿区)	ITサービス 事業	本社機能 管理用機器	3,197	9,379		12,576	24
株式会社ジイズスタッフ (東京都千代田区)	ITサービス 事業	本社機能 読取印刷機器	4,976	3,857		8,834	16
アクモスメディカルズ 株式会社 (東京都港区)	ITサービス 事業	本社機能 管理用機器		381		381	52

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	茨城開発センター (茨城県那珂郡東海村)	ITソ リューション事業	新棟建設	未定	24,100	自己資金	2023年 10月	2024年春

(注) 完成後の増強能力については、算定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,300,000
計	32,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,215,400	10,215,400	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	10,215,400	10,215,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年7月1日 (注)	10,113,246	10,215,400		693,250		531,658

(注) 2012年8月3日開催の取締役会決議に基づき、2013年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が10,113,246株増加し、発行済株式総数残高は10,215,400株となりました。これによる資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	22	39	18	11	7,001	7,093	
所有株式数(単元)		521	1,656	28,621	656	106	70,535	102,095	5,900
所有株式数の割合(%)		0.51	1.62	28.03	0.64	0.10	69.10	100.00	

(注) 1 自己株式425,343株は、「個人その他」に4,253単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式2,900株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
コンセーユ・ティ・アイ株式会社	東京都中央区勝どき6丁目3-2	2,470,000	25.23
アクモスグループ社員持株会	東京都千代田区神田小川町3丁目26番地8	339,337	3.47
飯島秀幸	東京都中央区	318,400	3.25
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	277,200	2.83
金子登志雄	神奈川県横浜市港北区	96,000	0.98
外池栄一郎	東京都千代田区	80,000	0.82
富安理之	北海道札幌市中央区	79,300	0.81
新居紀孝	千葉県浦安市	55,500	0.57
加藤泰正	愛知県清須市	55,000	0.56
鷲見憲司	岐阜県岐阜市	55,000	0.56
計	-	3,825,737	39.07

(注) 前事業年度末において主要株主であった飯島秀幸は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 425,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,784,200	97,842	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	5,900		
発行済株式総数	10,215,400		
総株主の議決権		97,842	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アクモス株式会社	東京都千代田区神田小川 町三丁目26番地8	425,300		425,300	4.16
計		425,300		425,300	4.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	14,000	1,460,325		
保有自己株式数	425,343		425,343	

3 【配当政策】

当社は、株主様等当社のステークホルダーの皆様に対する利益還元策を重要な政策として認識し、企業価値の向上につとめております。また、株主の皆様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%以上を目標に、配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としておりますが、各事業年度の配当回数については、各事業年度の財政状態と内部留保の必要性を総合的に勘案して決定しております。

当社の剰余金の配当は、2016年9月27日開催の当社第25回定時株主総会決議により、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。また、期末配当の基準日については毎年6月30日とし、中間配当の基準日については毎年12月31日とする旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年9月28日 定時株主総会決議	127,270	13.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的成長を実現し、事業活動を通じて社会に貢献するために、企業理念において当社グループの一人ひとりが共有すべき方針と価値観を定めております。

また、効率的かつコンプライアンスを重視した健全な企業経営を推進するために企業組織を分権化し、各組織の独自性や多様性を認めつつ公正で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を整備、運用しております。

コーポレートガバナンス・コードの基本方針に関する当社の考え方は以下のとおりです。

1. 株主の権利・平等性の確保

当社は、実質的な株主平等性確保の観点から株主様の権利を尊重し、株主様が株主総会を通じ適切な権利行使が行えるよう環境整備に努めます。

また、株主様を含む多様なステークホルダーに対して、適時に正確な情報を公平かつ継続的に提供することに努め、金融商品取引法等の関係法令及び東京証券取引所の定める適時開示にかかわる規則を遵守いたします。

2. ステークホルダーとの適切な協働

当社は、社是、企業理念、アクモスフィロソフィーに基づき、お客様、株主様、従業員、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーを尊重し、互いに協調することにより、信頼関係の向上に努めます。

また、当社は、企業活動を通じ、持続可能な社会の構築に貢献するとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令等に基づく情報開示を適時・適切に行い、透明性・公正性の確保を図り、投資家や資本市場からの信頼性の維持に努めます。

また、当社は、有用な情報の提供を図るため、法令等に基づく開示以外の情報提供においても、主体的に取り組むことができるよう環境整備してまいります。

4. 取締役会の責務

取締役会は、企業理念に定める当社の使命達成のため、長期ビジョンで当社の長期の方向性を決定し、それに基づき中期経営計画(3カ年)や事業計画(単年度)を策定し、公正かつ機動的な意思決定を通じて、経営の受託者たる立場を踏まえ、取締役の役割・責務の適切な遂行に努めます。

また、取締役会は、経営陣幹部による適切ナリスクテイクを支える環境整備を行い、取締役に対する監督等の役割・責務を適切に果たし、サステナビリティを考慮した当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

5. 株主との対話

当社は、株主総会以外でも、株主通信等の発行やホームページを活用した情報発信等を通じて、株主様と当社の間で建設的な対話を確保するための環境整備に努めております。

また、当社は、株主様との対話に合理的な範囲で前向きに取り組み、当社への理解を深めていただくよう対話の機会を確保しております。対話を通じて株主様からお聴きした関心・懸念等を持たれている事項に正当な関心を払うよう努め、株主様を含むステークホルダーの立場へのバランスの取れた理解とその理解を踏まえた適切な対応に努めます。

以降に記載のコーポレート・ガバナンスの状況に関しましては、特に記載のない限り当報告書提出日現在の状況を記載いたしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治体制の概要

当社は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

(取締役会)

取締役会は、社内取締役4名(うち業務執行取締役3名、監査等委員である取締役1名)、社外取締役4名(うち監査等委員である取締役3名)で構成され、社外取締役4名は独立社外取締役となっております。原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。企業理念に基づき、サステナビリティ方針を含めた経営に関する基本方針のほか、法令及び定款及び取締役会規程に定められた事項について意思決定を行う機関として活発な議論を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

(執行役員会)

執行役員会は、取締役会の下部組織として、執行役員会規程に基づき、当社の業務執行に責任を負っております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、このうち3名が独立社外取締役であります。監査等委員会は、法令、定款及び社内規程に定める取締役会の審議手続き及び決議内容の適法性・妥当性及び各取締役の職務執行の適法性・妥当性について監査・監督を行っております。

(経営会議)

取締役会へ付議、報告する内容の審議機関として常勤取締役2名及び社外取締役3名をメンバーとする「経営会議」を設置し、当社及びグループ会社の事業活動に関わる課題(サステナビリティ等を含む)を討議、検討し、取締役会に議案として上程しております。

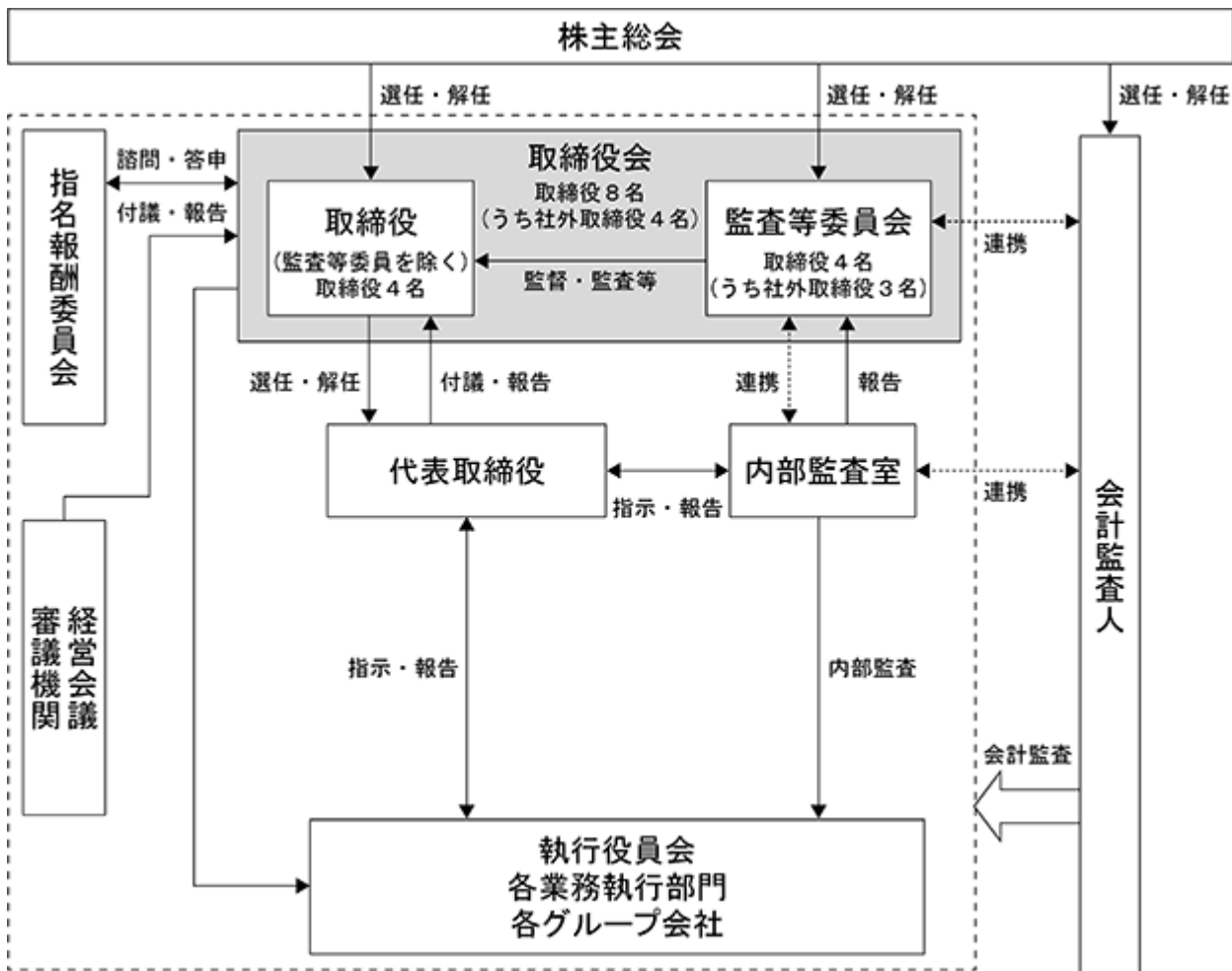
(指名報酬委員会)

代表取締役、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として設置されております。代表取締役会長及び取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、社外取締役を過半数以上とする3名の委員で構成されております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。(は機関の議長を表す)

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	監査等委員会	経営会議	指名報酬委員会
代表取締役会長 兼 CEO	飯島 秀幸					
代表取締役社長 兼 COO	清川 明宏					
取締役副社長 兼 CTO	深作 耕一					
社外取締役 (常勤監査等委員)	西山 達男					
社外取締役 (監査等委員)	板垣 雄士					
社外取締役 (監査等委員)	松尾 恭志					
取締役 (監査等委員)	金子 登志雄					
社外取締役	小竹 由紀					
専務執行役員	石川 稔					
執行役員	菊池 豊					
執行役員	加藤 孝博					

当報告書提出日現在における当社の企業統治体制は、次の図のとおりであります。



2. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。「監査等委員である取締役」が取締役会における議決権を持ち、取締役会に対する監督機能を強化することで経営の透明性・適法性の向上を図ることができ、また、取締役会の適切な監督の下、業務執行権限の取締役への委任による意思決定及び業務執行の迅速化を通じて経営の機動性と効率化を図ることができると判断しております。企業価値のさらなる向上を目指してまいります。また、内部統制担当部門として内部監査室を設置し、当社グループの良好なコーポレート・ガバナンスを維持するための組織体制を整備し、経営環境の変化に適合した継続的な改善を行うことのできる統治機構を採用しております。コンプライアンスに関しては、総務人事部が担当しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

(基本的な考え方)

当社及びグループ子会社は、社是、企業理念を追求し、実現するために必要な経営の原則とすべての役員(取締役、監査役等)及び従業員(以下「使用人」という。)が持つべき考え方、価値観、行動規範をアクモスフィロソフィーとして制定し、このアクモスフィロソフィーを指針として、適正な職務執行のための体制を整備し、運用し、検証し、改善するという健全な内部統制の循環を保つことが、コーポレート・ガバナンスにおいて重要であることを認識し、これを内部統制システムに関する基本的な考え方としております。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の役員及び使用人等が、定款、法令を遵守し、健全な企業経営を推進するため、内部統制を整備する。また、各種社内規程を整備するなど、業務プロセスにおける内部統制の基盤を整え、「整備 - 運用 - 検証 - 改善」という一連の循環により、健全な内部統制システムの維持、向上を図る。

取締役及び使用人は、職務権限規程、業務分掌及び組織規程を遵守し、業務の能率的運営を図る。また、取締役は、使用人等に対しコンプライアンス重視の姿勢を率先して示し、法令遵守のための研修や教育の機会を確保するとともに、日常の業務執行上の指導を通じ使用人にコンプライアンスの重要性を周知徹底するよう努める。

当社は、分権システムによる経営の健全性を維持するため、社外取締役を継続して選任し、分権システムの監督機能を確保する。選任された社外取締役は、独立した観点から取締役全員の職務執行状況を監督する。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、監査の方針及び計画を立案し取締役の職務執行の監査を行う。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書(電磁的記録を含む)については、ISMS()情報セキュリティ基本方針及びその関連規程に定められたとおり、担当職務に応じて適切に保存管理を行う。取締役又は監査等委員会からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な状態を維持する。

()情報セキュリティ・マネジメントシステムの略称

(3) 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他体制

取締役会は、取締役会規程に基づき、当社の業務執行及び企業価値を阻害する危機に対処するため、リスク管理体制が適切に運用されるよう監督する。また、継続企業として事業活動を維持・発展させるため、リスク管理体制の構築を推進し、リスクの発生を未然に防止する。

業務執行上のリスクに係る情報の収集・管理は、内部監査室が行い、代表取締役に対して報告を行う。代表取締役は、報告されたリスクについて対処方法を決定し、必要と認めた場合には、個々のリスクの内容に応じて管理責任者を定め、リスクの速やかな解消を図る。また、再発の可能性があるリスクについては、未然にリスクの発生を防止する体制を整える。

大規模な災害の発生時など不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、迅速かつ適時に適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、発生する損失を最小限に留める体制を整備する。

当社子会社における損失の危機を回避するため、当社の取締役及び執行役員から1名以上が、子会社等の役員(取締役又は監査役)として就任する。就任した当該役員は、グループ会社マネジメント規程に則り、原則として子会社の取締役会に毎回出席(電話会議等代替的な出席方法を含む)するほか、子会社のその他の重要な会議に出席し、子会社の業務執行の監督を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程の各条項に従いその適切な運営を確保する。また、取締役会は、経営課題に速や

かに取り組むため、意思決定の機動性確保の観点から少人数の取締役で構成する。取締役は、相互に職務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し、助言を受けることができる。また、取締役は必要な知識の習得や適切な更新に向けて、会社負担にて外部研修を受講する等して研鑽に努める。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとする。取締役には、年間の開催スケジュールと予想される審議事項をあらかじめ通知する。また、取締役会資料は招集の通知とともに事前に配付し、審議事項の内容を十分に把握する時間を確保できるよう努める。

取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程、業務分掌及び組織規程の定めに基づき実施し、業務を能率的に運営する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社は、個性豊かな専門性を持った企業集団を目指し、企業価値を最大化し、効率的かつコンプライアンスを重視した健全な企業経営を推進するため、経営組織を分権化し、各組織の独自性や多様性を認めることをコーポレート・ガバナンス上の基本方針としている。

当社は、グループ全体に関わる内部統制については、内部監査室が監督する。内部監査室は、会社事業の業務執行の運営状況に関する情報を収集し、監査等委員会、会計監査人及び個々の取締役と連携し、子会社の内部統制のモニタリングを行う。

当社グループの子会社等は、当社及びグループの他の会社との連携を保ちつつ、連邦経営のミッションの下、各社独自の経営理念を掲げ、業務執行を円滑に行うため、自社の規模、事業内容、専門性、利害関係者等の経営環境を踏まえた独自の分権システムを整備することを基本とする。

当社子会社の適正な業務を確保するため、当社の取締役及び執行役員から1名以上が、子会社等の役員（取締役又は監査役）として就任する。就任した当該役員は、グループ会社マネジメント規程に則り、原則として子会社の取締役会に毎回出席（電話会議等代替的な出席方法を含む）するほか、子会社のその他の重要な会議に出席し、子会社の業務執行の監督を行う。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が、職務上その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の意向を十分考慮し、当該職務を補助する監査等委員会補助使用人を任命する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助使用人の任命・異動については、監査等委員会の意見を得た上で実施する。監査等委員会補助使用人は、監査等委員会の指示があるまで監査等委員会の業務指示を専任して補助職務を遂行する。当社及び子会社は、監査等委員会補助使用人の評価を行うに当たり、監査等委員会からの意見を尊重し、監査等委員会補助使用人について不利益な扱いを行わない。

監査等委員会補助使用人として任命されたものは、監査等委員会の指揮命令の下に職務を行うものとし、取締役からの独立性を確保する。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社及び子会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を認識した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

監査等委員会は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求め、当社及び子会社の重要な会議への出席の機会を確保できる。

当社及び子会社は、使用人の立場にある使用人等が前述の報告を行った場合、当該使用人等に対し不利益な扱いを行わない。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会の職務の執行に必要なと認められる費用の支出及び監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった際は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。また、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、同様に支払う。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請する。また、監査等委員会は、内部監査室の実施する子会社の監査や監督業務について助言を行うほか、監査等委員会が必要と認めた場合は、子会社の監査（内部・外部）に同行する。

監査等委員会は、会計監査人との情報交換に努め、密接な連携を図る。また、その他必要性がある場合には、監査等委員会は、弁護士等外部の専門家の支援を要請できる。

(11) 反社会的勢力に対する基本方針

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、事業活動を通じ社会に貢献する企業として、反社会的勢力を社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な事業活動及び経済・社会の発展を阻害するものと位置づけ、これらの反社会的勢力とは、経済的な利益の供与を含む一切の関係を持たないことを基本方針とする。

2. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

(1) 対応統括部署

総務人事部を対応統括部署とし、反社会的勢力排除に対応する。

(2) 外部専門機関との連携

各拠点の所轄警察署及び官庁並びに弁護士などの外部専門機関と綿密に連携を図る。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理

総務人事部を窓口とし、反社会的勢力に関する情報収集に努め、一元管理を行う。

(12) 責任限定契約の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法その他の法令が規定する金額を最低責任限度額としております。

(13) 取締役の定数

当社は定款にて取締役（監査等委員である取締役を除く）を8名以内としております。

当社の監査等委員である取締役は5名以内としております。

(14) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

また、当社の取締役の解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行うこととしております。

(15) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、定めることが出来る旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(16) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を12回開催しております。個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長 兼 CEO	飯島 秀幸	12回	12回
代表取締役社長 兼 COO	清川 明宏	12回	12回
取締役	石川 稔(注)1	2回	2回
取締役副社長 兼 CTO	深作 耕一	12回	12回
社外取締役 (常勤監査等委員)	西山 達男	12回	12回
社外取締役 (監査等委員)	板垣 雄士	12回	12回
社外取締役 (監査等委員)	松尾 恭志	12回	11回
取締役 (監査等委員)	金子 登志雄	12回	12回
社外取締役	小竹 由紀(注)2		

(注)1 2022年9月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

また、担当職務については記載しておりません。

2 2023年9月28日開催の定時株主総会にて新たに選任され就任しております。

取締役会における具体的な活動状況として、事業計画の策定、事業報告・計算書類等の承認、資金調達、重要な組織及び人事、コーポレート・ガバナンス等の他、法令または定款及び取締役会規程で定められた事項を決定しております。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名報酬委員会を6回開催しております。個々の委員の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長 兼 CEO	飯島 秀幸	6回	6回
社外取締役 (常勤監査等委員)	西山 達男	6回	6回
社外取締役 (監査等委員)	板垣 雄士	6回	6回

指名報酬委員会は取締役会からの諮問に応じて、取締役の選解任、代表取締役・役付き取締役の選定・解職、個々の取締役報酬水準・構成、及び後継者計画について審議し、取締役会に答申を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 兼 CEO	飯島 秀幸	1947年5月11日生	1980年1月 (株)千代田国際経営事務所(現ASロカス株)設立 代表取締役会長 1987年2月 (株)日本不動産経営研究所(現コンセーユ・ティ・アイ株)設立 代表取締役(現) 1991年8月 当社前身、(株)アイ・エフ・シー設立、代表取締役社長 1996年9月 当社代表取締役会長 1999年8月 当社代表取締役社長 2010年10月 (株)エクスカール代表取締役 2012年7月 AC MOSソーシングサービス(株)(現アクモスメディカルズ株)代表取締役社長 2013年6月 ASロカス株代表取締役会長(現) 2016年9月 当社代表取締役会長兼CEO(現) 2022年7月 アクモスメディカルズ株代表取締役会長(現)	(注)3	318,400
代表取締役 社長 兼 COO	清川 明宏	1960年10月16日生	1981年11月 茨城ソフトウェア開発株 入社 2008年5月 当社執行役員 2014年7月 当社管理本部長 2015年9月 当社取締役 2016年7月 当社業務統括執行役員 2016年9月 当社代表取締役社長兼COO(現)	(注)3	26,300
取締役 副社長 兼 CTO	深作 耕一	1962年9月6日生	1983年4月 茨城ソフトウェア開発株 入社 2008年5月 当社執行役員 2014年7月 当社常務執行役員 2015年7月 当社営業本部長 2015年9月 当社取締役(現) 2016年7月 当社技術本部長 2019年7月 当社専務執行役員 2022年9月 当社副社長兼CTO(現)	(注)3	23,300
取締役 (常勤監査等委員)	西山 達男	1950年8月5日生	1974年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1990年10月 (株) & A情報センター 専務取締役 2001年11月 (株)エスエムティ専務取締役 2005年10月 ナノキャリア株CFO 2006年1月 同社取締役CFO 2011年9月 当社補欠監査役 2013年9月 当社監査役 2016年9月 当社取締役(現) 当社常勤監査等委員(現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	板垣 雄士	1961年1月6日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2015年12月 板垣雄士公認会計士事務所開設、所長(現) 2016年4月 (株)NHKアイテック(現(株)NHKテクノロジーズ)監査役 2018年6月 曙ブレーキ工業株社外監査役 2018年9月 当社取締役(現) 当社監査等委員(現) 2020年6月 (株)NHKエデュケーショナル監査役(現)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	松尾 恭志	1958年3月10日生	1980年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 2020年9月	国際電信電話(株)(現KDDI(株)) 入社 同社技術統括本部情報システム副 本部長 同社理事 中国総支社長 同社理事 関西総支社長 同社常勤顧問 ジュピターショップチャンネル(株) 常勤監査役 当社取締役(現) 当社監査等委員(現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	金子 登志雄	1948年9月30日生	1991年8月 1994年7月 1995年10月 1996年9月 1996年12月 2004年9月 2011年9月 2016年9月	当社設立、取締役 当社監査役 当社取締役総務部長 当社取締役管理部長 金子司法書士事務所開設、 所長(現) 当社取締役 当社監査役 当社取締役(現) 当社監査等委員(現)	(注)4	96,000
取締役	小竹 由紀	1957年12月1日生	1981年4月 2012年1月 2015年1月 2020年6月 2022年6月 2023年9月	ライオン(株)入社 同社CSR企画担当部長 同社CSR推進部長 (株)エンパイオ・ホールディングス 社外取締役(現) 東京特殊電線(株)(現(株)TOTO KU)社外取締役(現)) 当社取締役(現)	(注)3	
計						464,000

- (注) 1 監査等委員である取締役西山達男、板垣雄士及び松尾恭志は社外取締役であります。
 2 取締役である小竹由紀は社外取締役であります。
 3 2023年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 2022年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社は、社外取締役4名を選任しております。社外取締役は、幅広い経験と豊富な見識等に基づき、客観的な視点から経営を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。社外取締役の西山達男氏は金融機関での勤務経験から、社外取締役の板垣雄士氏は公認会計士としての経験から、社外取締役の松尾恭志氏は他事業会社における監査役の経験から、また小竹由紀氏は他事業会社のCSRの責任者であったことから豊富な知見・知識を有し、社外取締役として適切に職務を遂行できると判断しております。なお、当社は西山達男氏、板垣雄士氏、松尾恭志氏及び小竹由紀氏について株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。社外取締役の西山達男氏及び松尾恭志氏は定期的に開催される経営会議に出席し、取締役との意見及び情報の交換を行っております。新任の小竹由紀氏は取締役就任後、経営会議へ出席を予定しております。

コーポレート・ガバナンスの観点から、社外役員の人選は妥当なものであると当社は考えており、今後も現状を継続してゆく基本方針であります。

ア．社外取締役との関係

取締役の西山達男氏、板垣雄士氏、松尾恭志氏及び小竹由紀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を充たしております。

西山達男氏、板垣雄士氏、松尾恭志氏及び小竹由紀氏と当社の間には、人的関係、資本的關係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額としております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえ、当社の経営に対し独立した立場で監視や助言を行って頂けることを重視して判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係については、(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況に記載のとおりであります。

取締役会の構成及び各取締役のスキルマトリクス

	氏名	当社における地位及び担当等	会議・委員会等	企業経営	I T 技術開発	営業 マーケティング	財務会計 M & A	法務 リスクマ ネジメン ト	サステナ ビリティ
社内 取締 役	飯島 秀幸	代表取締役会長 兼CEO (業務執行取締役)	経営会議 指名報酬委員会						
	清川 明宏	代表取締役社長 兼COO (業務執行取締役)	経営会議						
	深作 耕一	取締役副社長 兼CTO (業務執行取締役)							
	金子 登志雄	監査等委員							
社外 取締 役	西山 達男	独立役員 監査等委員	経営会議 指名報酬委員会						
	板垣 雄士	独立役員 監査等委員	指名報酬委員会						
	松尾 恭志	独立役員 監査等委員	経営会議						
	小竹 由紀	独立役員	経営会議						

- (注) 1 取締役会を構成する取締役の専門分野をマトリクスにて示すもので、各取締役の有するスキル及び期待されるスキルのうち主なものに「 」印をつけております。
- 2 どのスキルを有するかについては、スキル項目に係る専門資格のほか、スキルにかかわる業務経験や役職の経験に基づき判断しております。
- 3 人事、人材開発等の人材戦略は、企業経営に含めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当報告書提出日現在における当社の監査等委員会は4名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会は、監査の実施に際し、内部監査室と緊密に連携、協力を要請するとともに、内部監査室が実施する監査について助言を行っております。

また、会計監査人とは四半期ごとに意見交換を行い、会計監査人による監査報告会にて監査結果を確認、情報交換を行うなど双方の連携を確保、企業の健全な持続的成長を確保するため、法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

なお、社外取締役（監査等委員）である板垣雄士氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 (常勤監査等委員)	西山 達男	12回	12回
社外取締役 (監査等委員)	板垣 雄士	12回	12回
社外取締役 (監査等委員)	松尾 恭志	12回	11回
取締役 (監査等委員)	金子 登志雄	12回	12回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の適性評価と報酬の同意、取締役（監査等委員でない）選任議案の評定等があります。

常勤監査等委員及び非常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、取締役会に出席する他、常勤監査等委員は社内の重要な会議に出席し、取締役からの報告、資料の閲覧や日常の社内業務の状況等を通じて取締役の職務執行等を監査・監督し、監査の状況を監査等委員会において確認・評価しております。また、子会社に対しては、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を行い、子会社から事業の報告を受けております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、内部監査室(2名)で構成されております。グループ全体に関わる内部統制については、内部監査室が監督しております。内部監査室は、会社事業の業務執行の運営状況に関する情報を収集し、監査等委員会、会計監査人、取締役と連携し、当社の各業務執行部門及びグループ会社の内部統制のモニタリングを行っております。コンプライアンスについては、総務人事部が担当し、法令その他の規則の遵守に関する教育と監督を行っております。

内部監査の結果は、監査等委員会及び取締役会に報告するとともに、被監査部門に対しても必要な助言を行ない、内部統制の実効性を高めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

UHY東京監査法人

b．継続監査期間

2004年6月期以降

c．業務を執行した公認会計士

谷田 修一

片岡 嘉徳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から選定をしております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査等委員全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社は監査等委員会による監査法人の評価は行っておりませんが、監査体制、監査計画、監査実施状況などの意見交換等を定期的に行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,914		14,999	
連結子会社				
計	11,914		14,999	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断を致しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会において取締役の報酬の内容に係る決定方法を決議しております。2021年2月19日開催の取締役会決議をもって制定し、2023年1月19日開催の取締役会決議をもって改定しております。

2．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、以下の、三項目を基本方針として決定しております。

- ・ 透明性、客観性、独立性が確保されたコーポレートガバナンスによる決定プロセスであること
 - ・ 報酬の決定において、同業同規模の他社の報酬水準、経営内容、従業員給与とのバランス及び業績等の目標の達成度に基づくこと
 - ・ 企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、株主の皆様との価値共有を一層促進すること
- また、当社は、以下、5)に記載の通り、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会を設置しており、取締役の報酬に関する事項を指名報酬委員会に諮問し、その答申を受けて、審議しております。

2) 報酬の種類

(a) 基本報酬(金銭報酬)

当社は、役位毎の報酬テーブルに基づき、基本報酬を支給しております。役位毎の報酬テーブルは、取締役会が指名報酬委員会に答申を諮問し、その答申案に基づき審議を行い決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、その職務内容に鑑み、基本報酬のみとしております。

(b) 業績連動報酬

業績連動報酬は、業務執行取締役を対象にしており、金銭で支給される報酬(以下、「業績連動報酬(金銭報酬)」という。)と、譲渡制限付株式で支給される非金銭報酬の株式報酬(以下、「業績連動報酬(株式報酬)」という。)の2種類があります。

ア．業績連動報酬(金銭報酬)

業績連動報酬(金銭報酬)は、短期業績のインセンティブとして付与し、グループ事業全体の経常的な収益力を示す連結経常利益を業績指標として採用します。

業績連動報酬(金銭報酬)は、基本報酬の報酬テーブルで役位毎に定める基本報酬額の年額の10%を、年あたりの標準額として設定し、連結経常利益の目標値の達成度に応じて、下記の通り、支給額が変動する仕組みを採用しており、1事業年度当たりの支給総額は、2,000万円を限度としております。

(目標値を超過した場合)	経常利益目標超過額×12%+標準額
(目標値を100%達成した場合)	標準額
(目標値の90%以上、100%未満の場合)	標準額×80%
(目標値の90%未満の場合)	支給対象外

イ．業績連動報酬(株式報酬)

業績連動報酬(株式報酬)は、中期業績との連動性を重視し、中期経営計画の達成及び企業価値の向上に対するインセンティブを付与し、業務執行取締役と株主の皆様との価値共有を一層促進することを目的としております。

また、当社は、取締役会が定めた譲渡制限期間の譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を禁止する譲渡制限株式報酬制度を採用しております。譲渡制限期間中において、業績連動報酬(株式報酬)として株式の交付を受けた取締役に重大な違反行為、不正行為、当社に不利益を与える行為等があった場合には、当社が株式報酬として取締役に交付した株式を無償取得する旨を譲渡制限付株式割当契約書に規定いたします。

業績連動報酬(株式報酬)は、中期経営計画の期間である3年毎に、

(ア) 交付の条件となる業績指標

(イ)年報酬額として割り当てる当社株式の合計数及び金額換算の上限額

(ウ)業務執行取締役の役位毎の支給株式数

等、株式報酬を交付するために必要な事項は、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の議案として、指名報酬委員会に諮問し、その答申に基づいて取締役会で決議し、定時株主総会での議案承認に基づき、株式報酬制度を決定しております。

2025年6月期までの中期経営計画の期間は、各事業年度の売上高実績及び営業利益実績が、予め取締役会において定めた基準年度比増収率、基準年度比増益率の両方を達成した場合に、成功報酬として株式を交付いたします。なお、業績条件達成の判定は、基準年度である2022年6月期の連結業績に、2022年6月30日付で子会社化した株式会社フィールドワンの2022年3月期の業績を加味した額を基準額として、各事業年度の実績との比較で判定いたします。なお、各事業年度の指標である増収率、増益率は、経営計画、その他の前提となる条件を元に、取締役会において次のとおり当社独自に定めております。

	初年度(2023年6月期)	2年度(2024年6月期)	3年度(2025年6月期)
基準年度比増収率(%)	7%	14%	21%
基準年度比増益率(%)	7%	14%	21%

当事業年度における実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		当事業年度 (2023年6月期)	基準年度 (2022年6月期)	増減率(%)
連結	売上高	5,867	5,360	9.4
	営業利益	649	525	24.1
個別	売上高	3,807	3,249	17.2
	営業利益	466	390	19.5

3) 報酬の種類ごとの割合に関する方針

取締役会は、業務執行取締役の各報酬の種類別の割合について、指名報酬委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合を決定しております。なお、業績指標を100%達成した場合の基本報酬(金銭報酬)：業績連動報酬(金銭報酬)：業績連動報酬(株式報酬)の割合は、8：1：1を、固定報酬と業績報酬の割合は、8：2を目安としております。

4) 取締役の個人別の報酬の内容等についての決定に関する事項

(a)基本報酬(金銭報酬)

指名報酬委員会は、取締役の個人別の金銭による報酬額について、基本報酬の原案の諮問を受け、役位毎に定める報酬テーブルを基準とし、基本報酬額の取締役会への答申を行います。取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を審議し、各取締役に対する金銭報酬の支給額を決定し、毎月、金銭による固定報酬として支給しております。

(b)業績連動報酬

ア.業績連動報酬(金銭報酬)

取締役会は、前年度の連結経常利益が確定する定時株主総会の終了後に、指名報酬委員会に業績連動報酬(金銭)の原案を諮問し、その答申内容を踏まえ、個人別の支給額と支給日を決議します。その結果に基づき、業績連動報酬(金銭)は、毎年一定の時期に、支給日を含む事業年度の報酬として支給します。

イ.業績連動報酬(株式報酬)

株式報酬の個人別の交付数は、予め定時株主総会の承認により役位毎に年報酬株式数の限度が定められております。

定時株主総会終了後に、指名報酬委員会は、各事業年度の連結および単体の決算の結果に基づき、業績指標の達成状況を確認し、株式報酬の交付の妥当性について取締役会に答申を行い、取締役会は、その答申に基づいて、株式報酬の交付を決定し、交付日の属する事業年度の報酬として支給します。

事業年度当たりの報酬限度額は、当社株式18,000株とし、かつ金額換算においては、年3,000万円以内としております。

業務執行取締役	年報酬株式数
代表取締役会長	年7,500株
代表取締役社長	年6,000株
取締役(監査等委員を除く)	年4,500株

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法(4)を除く事項)

指名報酬委員会は、代表取締役会長及び取締役会の決議によって選任された社外取締役を過半数以上とする3名で構成され、社外取締役1名を委員長としております。

指名報酬委員会は、取締役の報酬水準、報酬の種類ごとの比率及び業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、取締役報酬に関する法制度等の環境変化に応じて開催し、委員会の審議結果に基づいて、取締役会に答申を行います。

6) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。また、上記報酬枠の枠内で、2022年9月27日開催の第31回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の譲渡制限付株式報酬額として、年額3千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は3名であります。

当社の取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。

7) 当該事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定された役員報酬の基本方針及び決定プロセスに基づき、指名報酬委員会にて内容が検討されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	81,454	56,400	20,000	5,054	5,054	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	1,800	1,800				1
社外取締役	14,550	14,550				3

(注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬5,054千円であります。

3 当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。また、上記報酬枠の枠内で、2019年9月26日開催の第28回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の譲渡制限付株式報酬額として、年額3千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名であります。

4 当社の取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。

5 当事業年度中に支払った譲渡制限付株式報酬における具体的指標については目標連結利益率10%のところ、その実績は10.2%でした。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	3	100	3	100
非上場株式以外の株式	2	1,603	2	1,323

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	48		56

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへの参加、会計関連出版物等の購読及び監査法人との密接な連携を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,828,989	3,125,600
受取手形及び売掛金	¹ 751,781	¹ 799,046
商品	349,243	346,068
仕掛品	49,392	100,361
その他	81,474	76,084
貸倒引当金	825	619
流動資産合計	4,060,056	4,446,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	268,653	280,125
減価償却累計額	176,870	174,170
建物及び構築物（純額）	91,783	105,954
工具、器具及び備品	212,678	224,394
減価償却累計額	181,623	175,230
工具、器具及び備品（純額）	31,055	49,163
土地	68,836	68,836
その他		24,100
有形固定資産合計	191,674	248,054
無形固定資産		
のれん	20,453	15,108
ソフトウェア	34,827	54,735
その他	3,200	9,507
無形固定資産合計	58,481	79,352
投資その他の資産		
投資有価証券	26,608	29,309
繰延税金資産	101,124	134,975
その他	155,779	175,364
投資その他の資産合計	283,512	339,649
固定資産合計	533,668	667,056
資産合計	4,593,725	5,113,598

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	192,616	209,355
短期借入金	135,000	135,000
1年内返済予定の長期借入金	62,400	62,400
未払金	185,234	271,569
未払費用	400,977	457,821
未払法人税等	134,291	165,509
賞与引当金	37,144	41,030
アフターコスト引当金		26,166
その他	² 170,826	² 240,939
流動負債合計	1,318,490	1,609,792
固定負債		
長期借入金	437,600	375,200
その他	² 40,671	² 37,181
固定負債合計	478,271	412,381
負債合計	1,796,762	2,022,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,250	693,250
資本剰余金	1,208,265	1,196,258
利益剰余金	699,211	991,586
自己株式	45,827	44,367
株主資本合計	2,554,899	2,836,728
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	251	56
その他の包括利益累計額合計	251	56
非支配株主持分	242,314	254,752
純資産合計	2,796,963	3,091,423
負債純資産合計	4,593,725	5,113,598

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1 4,614,931	1 5,867,497
売上原価	2,857,532	3,603,006
売上総利益	1,757,398	2,264,491
販売費及び一般管理費	2、 3 1,284,583	2、 3 1,614,656
営業利益	472,815	649,834
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,356	295
保険解約返戻金		33,202
その他	2,029	3,013
営業外収益合計	3,386	36,511
営業外費用		
支払利息	1,205	6,034
為替差損		2,621
その他	569	4
営業外費用合計	1,775	8,660
経常利益	474,425	677,685
特別利益		
投資有価証券売却益	45,089	
貸倒引当金戻入益		825
その他		23
特別利益合計	45,089	848
特別損失		
減損損失	4 3,702	
事務所移転費用	3,802	29,016
助成金返還引当金繰入額	3,437	
その他	0	147
特別損失合計	10,942	29,164
税金等調整前当期純利益	508,572	649,369
法人税、住民税及び事業税	207,548	243,615
法人税等調整額	6,000	33,936
法人税等合計	201,548	209,678
当期純利益	307,024	439,690
非支配株主に帰属する当期純利益	3,481	20,227
親会社株主に帰属する当期純利益	303,542	419,463

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)
当期純利益	307,024	439,690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,383	194
その他の包括利益合計	28,383	194
包括利益	278,641	439,884
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	275,159	419,657
非支配株主に係る包括利益	3,481	20,227

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	693,250	1,201,533	502,963	48,226	2,349,520	28,132	28,132	63,545	2,441,198
当期変動額									
剰余金の配当			107,294		107,294				107,294
親会社株主に帰属する当 期純利益			303,542		303,542				303,542
譲渡制限付株式報酬		6,731		2,399	9,131				9,131
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減								177,985	177,985
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減									
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						28,383	28,383	783	27,599
当期変動額合計		6,731	196,248	2,399	205,379	28,383	28,383	178,768	355,764
当期末残高	693,250	1,208,265	699,211	45,827	2,554,899	251	251	242,314	2,796,963

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	693,250	1,208,265	699,211	45,827	2,554,899	251	251	242,314	2,796,963
当期変動額									
剰余金の配当			127,088		127,088				127,088
親会社株主に帰属する当 期純利益			419,463		419,463				419,463
譲渡制限付株式報酬		3,593		1,460	5,054				5,054
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減									
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減		15,600			15,600				15,600
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						194	194	12,438	12,632
当期変動額合計		12,006	292,374	1,460	281,828	194	194	12,438	294,460
当期末残高	693,250	1,196,258	991,586	44,367	2,836,728	56	56	254,752	3,091,423

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	508,572	649,369
減価償却費	42,477	49,669
のれん償却額	4,000	5,345
減損損失	3,702	
助成金返還引当金繰入額	3,437	
株式報酬費用	9,131	24,308
貸倒引当金の増減額（ は減少）		206
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,167	3,885
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）		1,858
アフターコスト引当金の増減額（ は減少）		26,166
受取利息及び受取配当金	1,356	295
支払利息	1,205	6,034
保険解約返戻金		33,202
売上債権の増減額（ は増加）	161	118,032
棚卸資産の増減額（ は増加）	7,928	55,364
仕入債務の増減額（ は減少）	17,137	16,739
その他流動負債の増減額（ は減少）	18,402	233,204
その他	56,733	28,889
小計	520,093	838,369
利息及び配当金の受取額	1,356	280
利息の支払額	1,670	5,955
法人税等の支払額	171,715	220,660
法人税等の還付額	10,827	14,665
営業活動によるキャッシュ・フロー	358,891	626,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	0	400
有形固定資産の取得による支出	7,427	82,180
無形固定資産の取得による支出	23,000	49,654
敷金及び保証金の差入による支出	9,948	58,123
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 376,292	
保険の解約による収入		71,449
投資有価証券の売却による収入	69,122	
その他	6,053	598
投資活動によるキャッシュ・フロー	341,494	118,312

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	20,000	
長期借入れによる収入	500,000	
長期借入金の返済による支出	8,560	62,400
配当金の支払額	106,566	126,387
子会社の自己株式の取得による支出		19,500
その他	2,698	3,889
財務活動によるキャッシュ・フロー	402,175	212,177
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	419,572	296,210
現金及び現金同等物の期首残高	2,300,999	2,720,572
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,720,572	1 3,016,782

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4 社

主要な連結子会社の名称

A S ロカス株式会社

株式会社フィールドワン

株式会社ジイズスタッフ

アクモスメディカルズ株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社フィールドワンの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(子会社株式及び関連会社株式)

移動平均法による原価法

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・・・主として月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年～4年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、一部の子会社については、法人税法の規定に基づく法定繰入率を適用しております。

賞与引当金

支給見込額基準に基づいて計上しております。

アフターコスト引当金

ソフトウェア開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、個別案件に係る必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、株式会社フィールドワンを除き、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。株式会社フィールドワンの退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

受注制作のソフトウェア開発は、主に請負契約による取引であります。

受注制作のソフトウェア開発は、顧客からの個々の要求に応じシステムの要件定義、設計、開発及び運用テスト等を実施するものであり、これらの業務や作業は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しております。合理的な進捗度の見積りができるものについては進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りができない場合は、発生したコストの範囲で、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

サービスの提供は、主に保守・運用サービス等を提供することです。

サービスの提供は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。一定期間の保守等のサポートサービス等のように契約期間の定めがあり、その期間にわたりほぼ同一のサービスが継続して提供される取引については、履行義務が時の経過にわたり充足されるものと判断し、契約期間を通じて収益を均等に認識しております。

コンピュータ機器等の販売は、主に機器等の製品を引渡することです。

コンピュータ機器等の販売は、一時点で履行義務が充足される取引であると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、コンピュータ機器等の販売における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、当該取引価格から第三者に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
商品	349,243	346,068
上記のうち、株式会社 フィールドワンにおけ る商品	340,993	339,174

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、株式会社フィールドワンの商品について収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しており、収益性の低下の事実を反映するために社内評価ルールに基づき、帳簿価額を切り下げております。

過去の販売実績や将来の販売見込に基づき商品を保有しておりますが、市場環境の変化、販売計画や将来の経済状況の変動等により、翌連結会計年度の商品の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「その他流動負債の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた75,136千円は、「その他流動負債の増減額」18,402千円、「その他」56,733千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する事業所等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなかったことから、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当連結会計年度において、本社移転に伴う新たな情報の入手により、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

なお、資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

当該見積りの変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
受取手形	49,687千円	35,940千円
売掛金	702,093千円	763,105千円

- 2 契約負債の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
契約負債		
流動負債その他	151,157千円	221,925千円
固定負債その他	7,069千円	4,185千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
給料手当	414,798千円	508,033千円
退職給付費用	26,268千円	29,359千円
のれん償却費	4,000千円	5,345千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
一般管理費に含まれるもの	31,536千円	2,757千円
当期製造費用に含まれるもの	千円	千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社	用途	種類	場所	減損損失
A S ロカス株式会社	林業向けIoTシステム	工具・器具及び備品 ソフトウェア	千葉県千葉市	3,702千円

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,179千円	279千円
組替調整額	45,089千円	千円
税効果調整前	40,910千円	279千円
税効果額	12,526千円	85千円
その他有価証券評価差額金	28,383千円	194千円
その他包括利益合計	28,383千円	194千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,215,400			10,215,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	461,343	1,000	23,000	439,343

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式の無償取得による増加 1,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 23,000株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	107,294	11.00	2021年6月30日	2021年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 金額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	127,088	利益剰余金	13.00	2022年6月30日	2022年9月28日

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,215,400			10,215,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	439,343		14,000	425,343

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 14,000株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	127,088	13.00	2022年6月30日	2022年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 金額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	127,270	利益剰余金	13.00	2023年6月30日	2023年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	2,828,989千円	3,125,600千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	108,417千円	108,818千円
現金及び現金同等物	2,720,572千円	3,016,782千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社フィールドワンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の取得価額につきましては、契約上の規定により非開示とさせていただきます。

流動資産	941百万円
固定資産	149百万円
資産合計	1,090百万円
流動負債	167百万円
固定負債	33百万円
負債合計	201百万円

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に中期経営計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、営業債権は、そのほとんどが2カ月以内の入金期日であります。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、管理本部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社及び連結子会社は、営業債権については、経理部門において取引先毎に残高及び期日の管理を行うとともに、各事業部において必要に応じて各取引先の状況についてモニタリングを行い、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社及び連結子会社では、経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	24,511	23,029	1,481
其他有価証券	1,997	1,997	
資産計	26,508	25,027	1,481
(2) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	500,000	499,648	351
負債計	500,000	499,648	351

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	26,416	24,923	1,493
其他有価証券	2,793	2,793	
資産計	29,209	27,716	1,493
(2) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	437,600	437,615	15
負債計	437,600	437,615	15

(注1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、短期借入金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価額のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場有価証券	100	100

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,828,989			
受取手形及び売掛金	751,781			
投資有価証券 満期保有目的の債券 (外国債券)		24,511		
合計	3,580,770	24,511		

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,125,600			
受取手形及び売掛金	799,046			
投資有価証券 満期保有目的の債券 (外国債券)		26,416		
合計	3,924,647	26,416		

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	135,000					
長期借入金	62,400	62,400	62,400	62,400	250,400	
合計	197,400	62,400	62,400	62,400	250,400	

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	135,000					
長期借入金	62,400	62,400	62,400	250,400		
合計	197,400	62,400	62,400	250,400		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,323			1,323
その他		674		674
合計	1,323	674		1,997

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,603			1,603
その他		1,190		1,190
合計	1,603	1,190		2,793

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券		23,029		23,029
資産合計		23,029		23,029
長期借入金		499,648		499,648
負債合計		499,648		499,648

長期借入金には1年内返済予定の金額を含んでおります。

当連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券		24,923		24,923
資産合計		24,923		24,923
長期借入金		437,615		437,615
負債合計		437,615		437,615

長期借入金には1年内返済予定の金額を含んでおります。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

満期保有目的の債券及び投資信託は活発な市場における取引価格とは認められないためレベル2の時価に分類しております。また、長期借入金の時価は、元利金合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
 前連結会計年度(2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,323	1,685	361
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	24,511	24,511	
	(3) その他	674	674	
	小計	26,508	26,870	361
合計		26,508	26,870	361

当連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,199	1,059	140
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,199	1,059	140
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	404	626	222
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	26,416	26,416	
	(3) その他	1,190	1,190	
	小計	28,010	28,232	222
合計		29,209	29,291	81

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	69,122	45,089	
債券			
その他			
合計	69,122	45,089	

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行なった有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しており、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度72,513千円、当連結会計年度78,188千円であり前払退職金制度の支給額は、前連結会計年度 3,673千円、当連結会計年度 5,655千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
未払事業税	9,965 千円	11,349 千円
未払賞与及び賞与引当金	34,004 "	55,788 "
投資有価証券評価損	2,118 "	2,118 "
株式報酬	12,275 "	19,718 "
確定拠出年金未払金	1,422 "	1,496 "
未払社会保険料	14,748 "	19,720 "
減価償却超過額	7,249 "	6,667 "
退職給付に係る負債	6,891 "	7,534 "
子会社取得付随費用	13,246 "	13,246 "
アフターコスト引当金	"	8,012 "
棚卸資産評価損	11,029 "	"
その他有価証券評価差額金	110 "	25 "
その他	6,079 "	7,211 "
繰延税金資産小計	119,140 "	152,889 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,580 "	17,551 "
評価性引当金	17,580 "	17,551 "
繰延税金資産合計	101,559 "	135,337 "
繰延税金負債		
その他	435 "	362 "
繰延税金負債合計	435 "	362 "
繰延税金資産純額	101,124 "	134,975 "

2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7 "	0.2 "
住民税均等割	1.4 "	1.4 "
評価性引当金増減	2.6 "	0.0 "
のれん償却額	0.2 "	0.3 "
子会社との税率差異	1.2 "	1.3 "
その他	2.9 "	1.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6 "	32.3 "

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度へ移行しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2022年6月30日に行った株式会社フィールドワンの株式取得について前連結会計年度においては取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。なお、暫定的な会計処理の確定に伴う取得原価の当初配分額に修正は生じていません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する事業所等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において退去等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を連結貸借対照表に計上しておりません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当連結会計年度において、当社及び連結子会社は本社移転に伴う新たな情報の入手により、退去時に必要とされる原状回復費用に関して平均的使用年数を合理的に見積ることが可能になったため、資産除去債務を計上しております。

ただし、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されているため、当該資産除去債務及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。なお、見積りにあたり、使用見込期間は主として18年としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	606,650	751,781
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	751,781	799,046
契約資産(期首残高)		
契約資産(期末残高)		
契約負債(期首残高)	80,962	158,227
契約負債(期末残高)	158,227	226,110

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	151,157	221,925
1年超	7,069	4,185
合計	158,227	226,110

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業はサービス別のセグメントから構成されており、「ITソリューション事業」、「ITインフラ事業」及び「ITサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ITソリューション事業」は、SI・ソフトウェア開発、消防防災ソリューション、GISソリューションの開発、保守及び運用などを行っております。「ITインフラ事業」はIT基盤・ネットワーク構築、クラウド関連サービスの構築並びにこれらのコンサルティングを行っております。「ITサービス事業」は第三者保守サービス、病院情報システム維持管理、サーベイアンケート、事務局業務などを請負うビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

2022年6月30日に株式会社フィールドワンを連結子会社としたことに加え、中期経営計画 では事業種類ごとの収益性、成長性に基づき更なる成長を実現するため、事業のサービス別のセグメントを経営資源の配分や業績評価の観点から見直しを行った結果、当連結会計年度よりセグメントを「ITソリューション」、「ITインフラ」及び「ITサービス」の3区分に変更しております。変更前のITソリューションから、IT基盤・ネットワーク構築分野を分離し、ITインフラといたしました。また、アクモスメディカルズ株式会社は従来、ITソリューション事業に区分しておりましたが、事業譲渡による事業内容の変更に伴いITサービスに区分いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	IT ソリューション事業	IT インフラ 事業	IT サービス 事業	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	2,995,113	856,339	763,478	4,614,931		4,614,931
外部顧客への売上高	2,995,113	856,339	763,478	4,614,931		4,614,931
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,590	2,178	310	17,078	17,078	
計	3,009,703	858,517	763,788	4,632,009	17,078	4,614,931
セグメント利益	285,449	195,301	71,896	552,646	79,831	472,815
セグメント資産	2,824,803	110,160	1,661,510	4,596,473	2,748	4,593,725
その他の項目						
減価償却費	36,537	592	4,885	42,015	461	42,477
減損損失	3,702			3,702		3,702
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,788	701	2,816	29,306	1,122	30,428

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 79,831千円には、子会社株式の取得関連費用 43,259千円、報告セグメントに配分していない全社費用 37,976千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の上場維持に係る費用等であります。
- (2)セグメント資産の調整額 2,748千円には、セグメント間取引消去 22,766千円、報告セグメントに配分していない全社資産3,324千円、その他の調整額16,693千円を含んでおります。
- (3)セグメント資産は、当該事業に直接配分可能なものを集計しております。
- (4)減価償却費の調整額461千円は、全社資産に係る減価償却費等であります。
- (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,122千円は、本社の設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	IT ソリューション事業	IT インフラ 事業	IT サービス 事業	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	3,279,593	1,046,664	1,541,239	5,867,497		5,867,497
外部顧客への売上高	3,279,593	1,046,664	1,541,239	5,867,497		5,867,497
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,167	1,980	219	14,366	14,366	
計	3,291,760	1,048,644	1,541,459	5,881,864	14,366	5,867,497
セグメント利益	288,212	257,346	146,580	692,140	42,305	649,834
セグメント資産	3,257,241	136,215	1,696,426	5,089,884	23,713	5,113,598
その他の項目						
減価償却費	38,722	387	8,347	47,458	2,211	49,669
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	85,064		13,499	98,564	33,271	131,835

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 42,305千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 42,305千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の上場維持に係る費用等でありませす。
- (2) セグメント資産の調整額23,713千円には、セグメント間取引消去 3,492千円、報告セグメントに配分していない全社資産32,881千円、その他の調整額 5,675千円を含んでおります。
- (3) セグメント資産は、当該事業に直接配分可能なものを集計しております。
- (4) 減価償却費の調整額2,211千円は、全社資産に係る減価償却費等であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額33,271千円は、本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	ITソリューション事業	ITインフラ事業	ITサービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,000				4,000
当期末残高	3,666		16,787		20,453

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	ITソリューション事業	ITインフラ事業	ITサービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	3,666		1,678		5,345
当期末残高			15,108		15,108

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
	1株当たり純資産額	261円	32銭	289円
1株当たり当期純利益金額	31円	08銭	42円	87銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 なお、当社は、取締役等を対象とする業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている当社の株式のうち、定時株主総会後に開催される取締役会決議に基づいて支給される株式報酬72,500株については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。同様に1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上も、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
	1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	303,542	419,463
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	303,542	419,463
普通株式の期中平均株式数(株)	9,766,415	9,784,188

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度末 (2022年6月30日)	当連結会計年度末 (2023年6月30日)
	1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額(千円)	2,796,963	3,091,423
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	242,314	254,752
(うち非支配株主持分(千円))	(242,314)	(254,752)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,554,648	2,836,671
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	9,776,057	9,790,057

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	135,000	135,000	0.761	
1年以内に返済予定の長期借入金	62,400	62,400	0.980	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	437,600	375,200	0.980	2027年6月
其他有利子負債				
合計	635,000	572,600		

(注) 1 平均利率は期末残高を加味した加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	62,400	62,400	250,400	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,252	2,541	4,272	5,867
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	114	225	566	649
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	68	138	369	419
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	7.01	14.18	37.81	42.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	7.01	7.17	23.62	5.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,643,305	1,808,520
売掛金	1 464,840	1 589,804
仕掛品	19,148	56,416
前払費用	24,201	25,602
その他	1 28,384	1 6,811
流動資産合計	2,179,880	2,487,156
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,044	90,379
構築物	3,700	3,266
工具、器具及び備品	7,050	24,857
土地	68,836	68,836
その他		24,100
有形固定資産合計	157,631	211,439
無形固定資産		
ソフトウェア	18,550	26,387
その他	553	553
無形固定資産合計	19,104	26,940
投資その他の資産		
投資有価証券	1,423	1,703
繰延税金資産	65,817	107,553
関係会社株式	1,187,799	1,187,799
その他	55,117	92,870
投資その他の資産合計	1,310,157	1,389,927
固定資産合計	1,486,893	1,628,307
資産合計	3,666,774	4,115,463

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 99,588	1 175,587
短期借入金	125,000	125,000
1年内返済予定の長期借入金	62,400	62,400
未払金	1 93,870	1 148,692
未払費用	302,724	361,124
未払法人税等	118,082	128,760
未払消費税等	38,502	62,415
前受金	58,923	101,064
賞与引当金	18,662	20,022
アフターコスト引当金		23,400
その他	8,243	9,087
流動負債合計	925,998	1,217,553
固定負債		
長期借入金	437,600	375,200
その他	7,069	4,185
固定負債合計	444,669	379,385
負債合計	1,370,668	1,596,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,250	693,250
資本剰余金		
資本準備金	531,658	531,658
その他資本剰余金	85,894	89,487
資本剰余金合計	617,552	621,146
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,031,382	1,248,551
利益剰余金合計	1,031,382	1,248,551
自己株式	45,827	44,367
株主資本合計	2,296,357	2,518,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	251	56
評価・換算差額等合計	251	56
純資産合計	2,296,106	2,518,524
負債純資産合計	3,666,774	4,115,463

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)	当事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)
売上高	1 3,249,369	1 3,807,393
売上原価	1 1,913,267	1 2,255,309
売上総利益	1,336,101	1,552,084
販売費及び一般管理費	2 945,826	2 1,085,806
営業利益	390,274	466,277
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 28,920	1 32,931
その他	995	1,488
営業外収益合計	29,916	34,420
営業外費用		
支払利息	886	5,560
その他	558	0
営業外費用合計	1,445	5,560
経常利益	418,745	495,137
特別利益		
投資有価証券売却益	45,089	
特別利益合計	45,089	
特別損失		
事務所移転費用	3,802	12,378
特別損失合計	3,802	12,378
税引前当期純利益	460,032	482,759
法人税、住民税及び事業税	161,580	180,323
法人税等調整額	2,965	41,821
法人税等合計	158,614	138,501
当期純利益	301,418	344,258

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	693,250	531,658	79,162	610,820	837,258	837,258
当期変動額						
剰余金の配当					107,294	107,294
当期純利益					301,418	301,418
譲渡制限付株式報酬			6,731	6,731		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			6,731	6,731	194,123	194,123
当期末残高	693,250	531,658	85,894	617,552	1,031,382	1,031,382

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48,226	2,093,103	28,132	28,132	2,121,235
当期変動額					
剰余金の配当		107,294			107,294
当期純利益		301,418			301,418
譲渡制限付株式報酬	2,399	9,131			9,131
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			28,383	28,383	28,383
当期変動額合計	2,399	203,254	28,383	28,383	174,871
当期末残高	45,827	2,296,357	251	251	2,296,106

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	693,250	531,658	85,894	617,552	1,031,382	1,031,382
当期変動額						
剰余金の配当					127,088	127,088
当期純利益					344,258	344,258
譲渡制限付株式報酬			3,593	3,593		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			3,593	3,593	217,169	217,169
当期末残高	693,250	531,658	89,487	621,146	1,248,551	1,248,551

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	45,827	2,296,357	251	251	2,296,106
当期変動額					
剰余金の配当		127,088			127,088
当期純利益		344,258			344,258
譲渡制限付株式報酬	1,460	5,054			5,054
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			194	194	194
当期変動額合計	1,460	222,223	194	194	222,417
当期末残高	44,367	2,518,581	56	56	2,518,524

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(子会社株式及び関連会社株式)

移動平均法による原価法

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3～4年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

支給見込額基準に基づいて計上しております。

(2) アフターコスト引当金

ソフトウェア開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、個別案件に係る必要額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

受注制作のソフトウェア開発は、主に請負契約による取引であります。

受注制作のソフトウェア開発は、顧客からの個々の要求に応じシステムの要件定義、設計、開発及び運用テスト等を実施するものであり、これらの業務や作業は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しております。合理的な進捗度の見積りができるものについては進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りができない場合は、発生したコストの範囲で、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

サービスの提供は、主に保守・運用サービス等を提供することです。

サービスの提供は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。一定期間の保守等のサポートサービス等のように契約期間の定めがあり、その期間にわたりほぼ同一のサービスが継続して提供される取引については、履行義務が時の経過にわたり充足されるものと判断し、契約期間を通じて収益を均等に認識しております。

コンピュータ機器等の販売は、主に機器等の製品を引渡しすることです。

コンピュータ機器等の販売は、一時点で履行義務が充足される取引であると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、コンピュータ機器等の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該取引価格から第三者に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、本社移転に伴う新たな情報の入手により、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

なお、資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

当該見積りの変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
短期金銭債権	21,878千円	3,492千円
短期金銭債務	888千円	12,828千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	11,970千円	14,372千円
売上原価	14,398千円	11,975千円
営業取引以外の取引高	27,570千円	32,868千円

2 販売費及び一般管理費の主な項目

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
給与手当	338,528千円	346,643千円
賞与	123,766千円	167,398千円
減価償却費	9,382千円	11,800千円
おおよその割合		
販売費	29.0 %	35.7 %
一般管理費	71.0 %	64.3 %

(有価証券関係)

前事業年度(2022年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,187,799千円)は市場価額のない株式等のため時価を記載していません。

当事業年度(2023年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,187,799千円)は市場価額のない株式等のため時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生のおもな原因別の内訳

繰延税金資産	前事業年度 (2022年6月30日)		当事業年度 (2023年6月30日)	
未払事業税	7,745	千円	8,744	千円
未払賞与及び賞与引当金	25,572	"	47,108	"
投資有価証券評価損	2,118	"	2,118	"
株式報酬	12,275	"	19,718	"
確定拠出年金未払金	1,353	"	1,447	"
未払社会保険料	12,536	"	16,718	"
減価償却超過額	6,224	"	6,207	"
アフターコスト引当金		"	7,165	"
その他有価証券評価差額金	110	"	25	"
その他	1,980	"	2,398	"
繰延税金資産小計	69,916	"	111,652	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,099	"	4,099	"
評価性引当額	4,099	"	4,099	"
繰延税金資産合計	65,817	"	107,553	"

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となったおもな項目の内訳

法定実効税率 (調整)	前事業年度 (2022年6月30日)		当事業年度 (2023年6月30日)	
	30.6	%	30.6	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	"	0.2	"
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	"	2.1	"
住民税均等割	1.3	"	1.6	"
その他	3.7	"	1.6	"
税効果適用後の法人税等の負担率	34.5	"	28.7	"

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額 (千円)
有形固定資産						
建物	210,977	20,160	10,966	6,236	220,171	129,792
構築物	26,910			434	26,910	23,644
工具、器具及び備品	70,461	23,863	12,771	6,012	81,553	56,695
土地	68,836				68,836	
その他		24,100			24,100	
有形固定資産計	377,186	68,123	23,738	12,682	421,571	210,132
無形固定資産						
ソフトウェア	160,241	22,702		14,865	182,943	156,556
電話加入権	553				553	
無形固定資産計	160,794	22,702		14,865	183,497	156,556

1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	本社移転に伴う工事	17,520千円
工具器具備品	本社移転に伴う設備投資	14,978千円
ソフトウェア	当社SaaS製品群機能追加開発	22,702千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	本社移転に伴う設備の除却	10,966千円
工具器具備品	本社移転に伴う設備の除却	7,449千円

3 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	18,662	20,022	18,662	20,022
アフターコスト引当金		23,400		23,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	決算期末日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 https://www.acmos.co.jp/ir/brief_note.html 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第31期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
2022年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第32期第1四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
2022年11月14日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
2023年2月14日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
2023年5月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2022年11月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 9月29日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 嘉徳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクモス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクモス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ITソリューション事業及びITインフラ事業に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高5,867,497千円は「ITソリューション事業」「ITインフラ事業」「ITサービス事業」の売上高から構成されている。(セグメント情報等)の注記に記載のとおり、このうち「ITソリューション事業」「ITインフラ事業」の売上高4,340,405千円は連結売上高の約74%を占めている。</p> <p>「ITソリューション事業」では、SI・ソフトウェア開発、消防防災ソリューション、GISソリューションの開発、保守及び運用などを行っており、「ITインフラ事業」ではIT基盤・ネットワーク構築、クラウド関連サービスの構築並びにこれらのコンサルティングを行っており、それぞれ提供する役務の態様によって収益の総額表示や分割検収等に関する会計上の論点が存在する。</p> <p>これらの会計上の論点はICT産業の業界構造及び会社の提供する役務の特性から、収益認識の時期や表示に関して経済実態と会計処理が乖離するリスクがあるため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「ITソリューション事業」「ITインフラ事業」の収益認識に係る会計処理を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制の評価</p> <p>「ITソリューション事業」「ITインフラ事業」に係る収益認識に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>2. ICT産業特有の収益認識の検討</p> <p>「ITソリューション事業」「ITインフラ事業」での売上案件に対して、受注額が多額な取引、利益率が低いかしくは損失が発生する取引、受注単位が細分化され分割検収となる取引等の主要なものについて、契約書、注文書及び検収書、入金証憑等の外部証憑を閲覧し、必要に応じて、所管部署への質問や関連する資料の閲覧を行い、各売上案件の経済実態と会計処理の整合性を検証した。</p> <p>また、売上債権に関する得意先別の回転期間分析を実施するとともに、主要な取引先に対する売上債権の残高確認を実施し、差異が生じた場合内容の妥当性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アクモス株式会社の2023年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アクモス株式会社が2023年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ

る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 9月29日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

谷田 修一

指定社員

業務執行社員

公認会計士

片岡 嘉徳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクモス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクモス株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ITソリューション事業及びITインフラ事業に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ITソリューション事業及びITインフラ事業に関する収益認識)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。